

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第39期（自2019年4月1日至2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ワークマン
【英訳名】	WORKMAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小濱 英之
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市柴町1732番地 (注)上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野四丁目8番1号 T I X T O W E R U E N O 1 1 階
【電話番号】	03(3847)7740(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯塚 幸孝
【縦覧に供する場所】	株式会社ワークマン東京本部 (東京都台東区東上野四丁目8番1号 T I X T O W E R U E N O 1 1 階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の東京本部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
チェーン全店売上高 (千円)	71,465,750	74,291,422	79,703,245	93,039,630	122,044,912
営業総収入 (千円)	49,577,749	52,077,373	56,083,219	66,969,390	92,307,976
経常利益 (千円)	9,948,163	10,735,339	11,856,558	14,755,717	20,666,848
当期純利益 (千円)	6,233,159	7,142,009	7,844,578	9,809,914	13,369,465
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,622,718	1,622,718	1,622,718	1,622,718	1,622,718
発行済株式総数 (株)	20,461,704	40,923,408	40,923,408	40,923,408	81,846,816
純資産額 (千円)	48,417,688	53,754,617	59,378,579	66,927,053	77,503,139
総資産額 (千円)	61,070,812	68,763,710	73,246,878	83,183,394	97,522,375
1株当たり純資産額 (円)	593.27	658.67	727.58	820.08	949.67
1株当たり配当額 (円)	92.00	53.00	58.00	73.00	50.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	76.38	87.51	96.12	120.20	163.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.3	78.2	81.1	80.5	79.5
自己資本利益率 (%)	13.5	14.0	13.9	15.5	18.5
株価収益率 (倍)	21.57	18.83	25.72	47.42	36.26
配当性向 (%)	30.1	30.3	30.2	30.4	30.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,871,235	6,987,947	9,857,386	9,657,796	6,689,944
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,359,424	11,129,081	4,467,069	5,638,231	4,423,973
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,866,561	1,971,841	2,264,452	2,473,101	3,093,635
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	21,661,166	15,548,190	18,674,055	20,220,520	28,240,802
従業員数 (人)	227	243	258	266	305
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(45)	(52)	(62)	(83)
株主総利回り (%)	118.1	119.9	180.3	411.0	431.4
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(98.8)	(119.9)	(158.9)	(137.6)	(119.9)
最高株価 (円)	8,910	3,755	5,290	10,410	10,570
	3,470			5,870	
最低株価 (円)	5,580	3,070	3,015	4,300	4,615
	3,220			5,570	

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2016年4月1日付、2019年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 株主総利回りは、2016年4月1日付、2019年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったものを考慮して算出しております。

7. 印は、2016年4月1日付の株式分割(1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しており、印は、2019年4月1日付の株式分割(1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1979年11月	株式会社蘭豆設立（旧社名株式会社あつるでーと、1987年12月商号変更） （注）上記は、株式額面変更のための合併を行ったので、形式上の存続会社である合併会社の株式会社蘭豆（本店所在地 群馬県伊勢崎市）の設立年月をもって示してあります。実質上の存続会社であります株式会社ワークマン（本店所在地 群馬県伊勢崎市）の設立年月は1982年8月であり、以下は実質上の存続会社について記載してあります。
1982年8月	作業服及び作業用品の専門小売業を行うことを目的として、株式会社ワークマン設立
9月	流通センターを開設（群馬県高崎市）
1986年10月	本部棟竣工、本部を移転（群馬県伊勢崎市柴町1732番地） 群馬地区本部及び埼玉地区本部（2004年5月に埼玉県鶴ヶ島市に移転 2013年7月に廃止）を設置（群馬県伊勢崎市）
1988年1月	ワークマン東京本部を開設（東京都台東区）
3月	山形県酒田市に100号店を開店（酒田バイパス店）
4月	新潟地区本部を設置（新潟県新潟市中央区） 長野地区本部を設置（長野県長野市） 栃木地区本部（栃木県矢板市）を設置（2011年2月に栃木県矢板市に移転）
10月	流通センター（伊勢崎流通センター（2017年2月に伊勢崎流通センターを群馬県伊勢崎市柴町から同市田中町の移転に伴い「伊勢崎倉庫」と改称））を群馬県伊勢崎市柴町に移転
1989年9月	南東北地区本部（宮城県仙台市宮城野区）を設置（2004年4月に宮城県仙台市太白区に移転）
11月	茨城地区本部（茨城県東茨城郡茨城町）を設置（1998年7月に茨城県水戸市に移転）
1991年1月	ワークマン東京本部ビル完成（東京都台東区）と同時に東京本部（2018年6月に「製品開発センター」と改称）を移転
1994年4月	伊勢崎流通センター（2017年2月に「伊勢崎倉庫」と改称）を増床（群馬県伊勢崎市） 株式会社蘭豆を形式上の存続会社として合併。同時に商号を実質上の存続会社である株式会社ワークマンに変更
1995年6月	千葉地区本部（千葉県八街市）を設置（1996年11月に千葉県千葉市緑区に移転）
1996年6月	岐阜地区本部を設置（岐阜県羽島市）
9月	静岡地区本部を設置（静岡県静岡市駿河区）
1997年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
10月	愛知地区本部を設置（愛知県岡崎市）
2000年11月	奈良県大和郡山田市に500号店を開店（大和郡山店）
2002年12月	千葉県船橋市に600号店を開店（船橋三咲店）
2003年4月	北東北地区本部を設置（岩手県盛岡市）
5月	大阪地区本部を設置（大阪府岸和田市）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年5月	宮城県仙台市太白区に700号店を開店（仙台西多賀店）
2007年7月	伊勢崎流通センター（2017年2月に「伊勢崎倉庫」と改称）を増改築
2009年6月	広島地区本部を設置（広島県安芸郡海田町）
10月	京都府向日市に800号店を開店（京都向日店）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場 神奈川地区本部を設置（神奈川県藤沢市）
2011年5月	福岡地区本部を設置（福岡県大野城市）
7月	竜王流通センターを新設（滋賀県蒲生郡竜王町） 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年3月	愛媛県今治市に900号店を開店（今治北インター店）
2017年2月	伊勢崎流通センターを群馬県伊勢崎市柴町から同市田中町に移転
2018年1月	香川県高松市に1000号店を開店（高松十川東店）
6月	ワークマン東京本部を移転（東京都台東区）
9月	東京都立川市にワークマンプラス1号店を開店（ららぽーと立川立飛店）
11月	神奈川県川崎市にワークマンプラスロードサイド1号店を開店（川崎中野島店）

3【事業の内容】

当社は、主として個人とフランチャイズ契約を締結し、共存共栄を図るとともに、地域消費者生活に貢献することを基本方針として、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）に対する情報とノウハウの供与及び資金面の応援等を行い、「加盟店からの収入」（ワークマン・チャージ収入）を得ております。また、フランチャイズ・ストアと同様に直営店（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）においても、ワーキングウエア、カジュアルウエア、ファミリー衣料、履物、作業用品等の小売業を営んでおります。

当社は、フランチャイズシステムにより作業服及び作業関連用品の小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。店舗は、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の概要 (3) 当事業年度末現在の店舗数の状況」のとおり46都道府県に設置し、消費者の地域性に合わせた商品構成によって、販売高の増加を図っております。

主な取扱い商品は、商品部門別に以下の6つに分かれております。

- a. ファミリー衣料 : 肌着、靴下、軍足、帽子、タオル、エプロン
- b. カジュアルウエア : ポロシャツ、Tシャツ、ハイネックシャツ、ブルゾン、スポーツウエア
- c. ワーキングウエア : 作業ジャンパー、作業ズボン、つなぎ服、薫衣料、アウトドアウエア
- d. 履物 : 安全靴、セーフティシューズ、地下足袋、長靴、布靴
- e. 作業用品 : 軍手、革手袋、加工手袋、レインウエア、ヘルメット、ベルト
- f. その他 : 食品用白衣、医療用白衣、オフィスユニフォーム、介護衣料

一方、取引先に代って商品小分け作業や供給等の流通業務受託等も行っております。

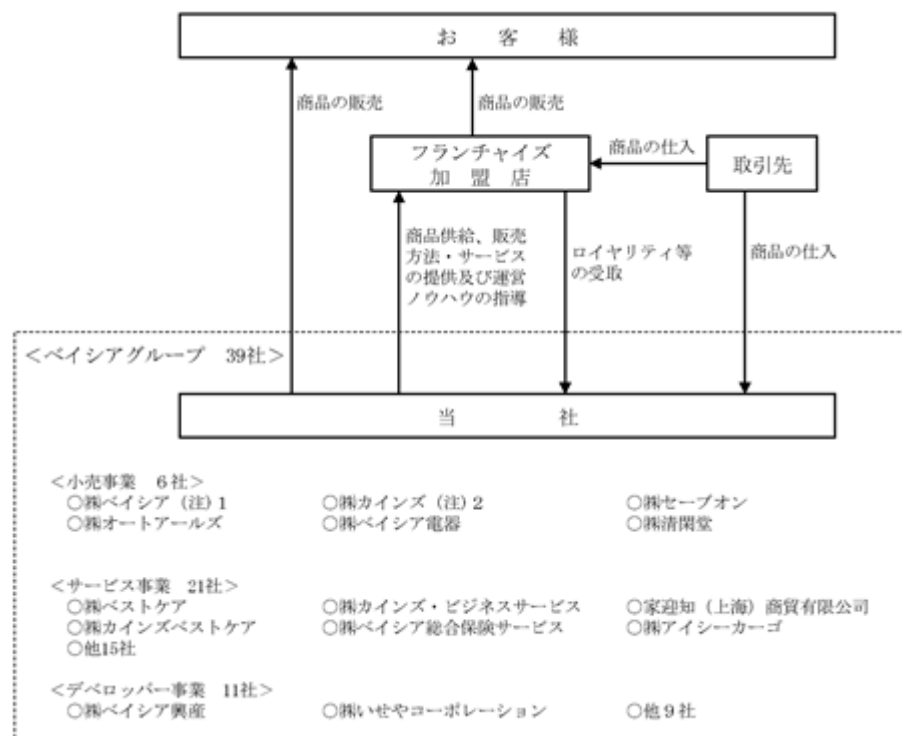
当社は親会社及び子会社を有しておりません。

なお、当社は、株式会社ベイシア、株式会社カインズなど合計39社で形成する「ベイシアグループ」に所属しております。

「ベイシアグループ」の事業は、ショッピング・センター（S.C.）、ホーム・センター（H.C.）を核とした小売事業を主力事業とし、サービス事業、デベロッパー事業等の拡充に努め、事業の多角化を図っております。

当社は「ベイシアグループ」の中核企業として、小売事業部門の専門店事業部門に属しております。

事業の概略系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 主に電算処理業務を委託しております。
2. その他の関係会社
3. ベイシアグループ各社との取引は、「第5 経理の状況」の「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 関連当事者情報」のとおりであります。
4. 当社の主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 子会社

該当事項はありません。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
株式会社カインズ	埼玉県本庄市	3,260,365	ホームセンターチェーンの経営	被所有 9.7	店舗及び倉庫の賃貸借。 役員の兼任等...無

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
305 (83)	37.3	11.8	6,954

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(店長候補社員及びパートタイマー)の年間平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ39名増加したのは、事業規模の拡大に伴う期中採用の増加によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「For the Customers」を経営理念としており、常にお客様の立場に立って日々の暮らしに密着した安心と信頼を提供し、お客様の生活文化の向上に役立つとともに、より高品質の商品とサービスの提供に努めております。また、「共存共栄」の精神で、お客様の満足を第一に、加盟店と取引先の発展、そして地域社会への貢献に努めることが当社の発展につながるものと確信しております。

(企業理念)

Mission (存在意義)	機能と価格に新基準を実現し、生活者の可処分所得を増やします。
Vision (めざす姿)	世の中を驚かせる高機能製品を「CostLeadership」を取って開発いたします。
Value (価値観、行動指針)	標準化、高機能・低価格、データ経営を柱に全てのステークホルダーとの長期的な優良関係を目指します。

(2) 経営戦略

「機能と価格に新基準」を実現するため、客層拡大とデータ経営を軸に持続的成長を目指しており、その経営戦略は以下のとおりであります。

店舗展開

当社独自の出店基準で候補地を選定し、ベスト立地にローコストの出店を実施、各地域でドミナントエリアの構築に取り組みます。客層拡大を目的としたワークマンプラスの出店を強化、併せて既存店舗をワークマンプラスへ改装転換し、一般のお客様にも入りやすく、親しんでいただける店舗づくりに取り組み、新規顧客の獲得を目指します。

商品政策

「より良いものをより安く」をモットーに、素材・機能・価格の3つのテーマを追求したPB商品の拡大と売り切る体制づくりに取り組み、「エブリデー・ロー・プライス」戦略をさらに推し進めてまいります。また、機能やデザイン性にこだわったスタイリッシュな商品開発にも取り組み、同じ製品が働く方と一般消費者の双方に価値を創出し、新たな客層の拡大と買上げ点数の増加により個店売上の向上を図ってまいります。

販売政策

販売分析データの活用で、需要予測による緻密な品揃えと地域特性にあわせた売場づくりを展開するとともに、アンバサダーマーケティングを推進し、使用者目線での共同製品開発と各メディアでの情報発信力の強化で客層拡大に取り組んでまいります。

加盟店支援策

商品の検品、品出し、発注などの作業軽減や効率化を図るシステム構築を行い、販売業務に専念できる環境づくりの整備と基本4原則(フレンドリーサービス、クリンリネス、商品マッサージ、こまめな発注)の徹底指導と法人営業支援体制の強化で、加盟店の継続的な成長をバックアップしてまいります。

物流政策

需要予測に基づいた販売・生産計画に紐づけ、適切且つ継続的に物流インフラへの投資を行い、円滑化によるコストの抑制と加盟店への安定供給に取り組めます。

(3) 経営環境

市場環境

当社が属するワーキングウエア市場は、国内の人口減少や高齢化等に伴う構造的な諸問題を抱えており、建設技能労働者(職人)人口の減少など、先行きの見通しが難しい状況となっております。また、生産面では、中国等海外生産地の人件費高騰、国内物流費の上昇など仕入れコストの上昇で厳しい経営環境が続いております。

当社としましては、客層拡大を目的として、働く方の過酷な使用環境にも耐える品質と高機能を持つ製品を、安心の低価格で一般消費者の日々の生活の中で提案するワークマンプラスを開店し、アウトドアウエア・スポーツウエア市場にも参入しております。

競合環境

a. ワーキングウエア市場

ワーキングウエア業界は、店舗販売を主としたグループと大企業向けの法人販売を主としたグループに分かれており、当社は店舗販売中心のグループに属しております。店舗販売は、全国に2,000店舗以上の作業服店が展開しており、顧客は馴染みの店舗の使い慣れた製品を好む傾向が強くなっております。その為、作業手袋や靴下、作業靴等の消耗品の購入から始まり、利益率の高いワーキングウエアの購入に至るまで時間を要します。また、全国展開している唯一の企業であり、競合他社からベンチマークされる立場であるためセムプライス等に対応されるケースが多く見られます。

その他にワーキングウエアのEC販売も拡がりを見せており、価格面での競合環境も激化しております。

b. アウトドアウエア・スポーツウエア市場

アウトドアウエアやスポーツウエアを普段着に取り入れるアスレジャー需要の高まりや、キャンプ等のアウトドアブームにより市場は拡大しておりますが、異業種からの参入が相次ぎ、業種・業態の垣根を越えた厳しい競合環境となっております。

顧客動向

購入支出については、可処分所得の伸び悩みにより、個人消費は弱さが見られ、お客様の消費活動は慎重さが伺えます。当社は、「機能と価格に新基準」を実現し、低価格商品の展開で生活者の可処分所得を増やしてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活様式の変化により低密度でスローライフ志向が強まることが想定されます。消費トレンドは、アウトドア志向や生活に密着したリラククス商品の需要が高まることを見込んでおり、ワークマンプラスの新規出店を推進することで、お客様ニーズの変化に対応してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

在庫管理体制

売上急増による販売機会損失を抑制するために季節商品の増産を行った結果、当事業年末における商品は136億60百万円（前期比64億61百万円増）となり、大幅に増加しております。当社独自の需要予測に基づいた販売・生産計画の精度を高め過剰在庫の抑制を図り、在庫の適正化に取り組みます。

店舗フォーマット

客層拡大を目的としたワークマンプラスの開店以降、一般消費者中心に認知度が高まったことで客数が増加しております。現状の店舗フォーマットでは客数の増加に対応しきれず、駐車台数の不足や限られた売場面積の関係上、販売機会ロスが増加しております。新規出店から売場面積及び駐車場の拡張を行い、次世代店舗フォーマットの標準化に取組み、ワークマンプラス効果の最大化を図ります。

競合他社との競合優位性

当社の商品政策は、トレンドを追うのではなく、ワーキングウエアとしての「機能性」に注力しております。機能や価格、デザインでお客様に「驚いて」いただくPB商品の開発強化で競合他社との差別化をさらに鮮明にし、一層の客層拡大に取り組みます。

(PB商品開発の基本方針)

- a. 定価販売... E D L P 政策を推進し、低価格でも高収益を実現いたします。
- b. 継続販売... マイナーチェンジを行いながら継続販売を行います。
- c. 共通販売... 同じ商品が働く方、一般消費者の双方に価値を創出し、複数の顧客層で売り切る体制に取り組みます。

(5) 目標とする経営指標

当社の収益基盤は、フランチャイズ経営を基本としており、加盟店との荒利分配方式による収益であります。したがって当社の事業活動の最重要課題は、加盟店の業績向上とフランチャイズ・ストア化の推進であります。

当社の目標とする経営指標は、既存店売上高の伸び率とフランチャイズ比率を重視しており、当事業年度の既存店売上高は25.7%増加、フランチャイズ比率は8.5ポイント上昇し96.1%となりました。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスク情報につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 商品の仕入体制について

小売業界におきましては、消費者の低価格志向に対応するため、製造は主に中国で行っております。当社で販売する商品の多くも、国内の取引メーカーあるいは当社独自の企画等で中国において製造した商品を輸入し、加盟店に納品する形態を取っております。

商品仕入において中国への依存度が非常に高くなっているため、当社では、仕入ルートの分散化に取り組んでおりますが、中国の政治・経済及び感染症等で予測しがたい事態が発生し、製品の輸入に支障をきたした場合、不足した商品を中国以外から調達することになります。

その際、不足数量が多いほど調達に時間がかかり、販売の機会損失が想定され、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗の運営形態について

当社では、主に個人と加盟店A契約及び加盟店B契約を締結し、チェーン展開を進めておりますが、加盟店希望者がいない店舗はトレーニング・ストアとして、当社の社員による運営を行っております。

今後、経済環境の変化や同業他社との競争等で個店売上が低迷すると、加盟店希望者もしくは加盟店契約の継続を希望する加盟者が減少する可能性があります。そのような事態が発生した場合、店舗を運営する社員を増やすことで人件費等の増加を招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、店舗運営状況におきましては、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 当事業年度末現在の店舗数の状況」に記載のとおりでございます。

(3) リース資産の減損損失発生リスクについて

当社は、店舗にかかる資産の多くをリースしております。リース会計の適用により、リース店舗の収益性が悪化した場合、リース資産の減損損失が発生し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地震等の発生による影響について

当社の店舗が集中している関東地方から関西地方にかけて、大規模な地震発生による火災などの自然災害が発生した場合、インフラ機能の麻痺による情報機能や物流機能の低下、流通センターや店舗などの設備に損害が発生することが想定され、これらの復旧作業のための費用の発生や、店舗の営業に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 異常気象による影響について

当社で取り扱っている商品には、天候により販売数量が大きく左右される季節商品や雨具類が一部含まれております。そのため、販売時期に冷夏・暖冬・空梅雨など異常気象が発生した場合、商品に対する需要が低下し、売上の減少と過剰在庫などを招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動によるリスクについて

当社は、一部の商品を海外から米国ドル建てで直接仕入しております。想定以上の円安が生じた場合は仕入価格が上昇することにより、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

サプライチェーンでは、PB商品の生産拠点が中国、ASEAN諸国に集中しており、各国の感染状況次第では生産稼働率の低下や物流面で商品の入荷遅延リスクが潜在化しております。

販売では、緊急事態宣言を受けて、店舗の臨時休業や短時営業の実施、外出自粛に伴う消費マインドの低下などで、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要事象等

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米中の通商摩擦や英国のEU離脱に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックで先行きが見通せない状況となっております。個人消費につきましても、消費税率引上げの影響はあるものの、雇用・所得環境の改善で緩やかな回復基調にありましたが、感染症拡大による消費活動の落ち込みが顕著となっております。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、東京オリンピックに伴う建設需要の高まりで堅調に推移する一方、長梅雨による低温や暖冬の影響で季節商品の販売が振るわず、また、業種・業態の垣根を越えた競合の激化や、中国等海外生産地の人件費高騰、国内物流費の上昇など仕入コストの上昇で厳しい経営環境が続いております。

このような中で当社は、商品では、「FieldCore・Find-Out・AEGIS」主要PB（プライベート・ブランド）3ブランドを強化し、プロユーザーから一般のお客さままで幅広い層に支持を得ました。また、法人向け低価格ワーキングウェア「G-NEXTシリーズ」の強化も進め、競合他社との差別化を一段と加速させました。これによりPB商品は1,426アイテムとなり、チェーン全店売上高構成比は前年同期比7.3ポイント増の51.4%となりました。

販売では、マスクやインフルエンサーを活用したメディア戦略が功を奏し、ブランド認知の向上が図れました。また、アンバサダー・マーケティングの始動やオムニチャネルのClick&Collect型新通販サイトの立ち上げ、一つの店舗が「プロ」・「一般ユーザー」の双方に「ダブルの価値」を持つことを店舗内外の演出で表現する「W'sConcept Store」を開店し、新たな客層の拡大と売上向上に取り組みました。

店舗では、ワークマンプラスの展開加速で全国的に知名度向上を図りました。当事業年度の新規出店は全てワークマンプラスとなり、ロードサイド30店舗、インショップ6店舗、スクラップ&ビルド6店舗、ワークマンプラスへの改装転換121店舗、賃貸借契約満了による閉店5店舗で、2020年3月31日現在の営業店舗数は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より100店舗増の834店舗、直営店（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター）は前期末より69店舗減の34店舗で、46都道府県下に合計868店舗（ワークマンプラス175店舗）となりました。

この結果、当事業年度のチェーン全店売上高は1,220億44百万円（前年同期比31.2%増、既存店前年同期比25.7%増）となりました。また営業総収入は923億7百万円（前年同期比37.8%増）、営業利益191億70百万円（前年同期比41.7%増）、経常利益206億66百万円（前年同期比40.1%増）、当期純利益133億69百万円（前年同期比36.3%増）となりました。

運営形態別の売上高では、フランチャイズ・ストア1,133億63百万円（前年同期比35.9%増、チェーン全店売上高構成比92.9%）、直営店86億81百万円（前年同期比9.5%減、チェーン全店売上高構成比7.1%）となりました。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで66億89百万円、投資活動によるキャッシュ・フローで44億23百万円それぞれ得られた一方で、財務活動によるキャッシュ・フローで30億93百万円支出した結果、当事業年度末の資金は前事業年度末に比べ80億20百万円増加し282億40百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は66億89百万円（前年同期比29億67百万円減）であり、これは主に税引前当期純利益が200億95百万円、減価償却費12億5百万円、役員退職慰労引当金の増加額5億円に対し、たな卸資産の増加額64億52百万円、法人税等の支払額56億75百万円、加盟店貸勘定の増加額46億85百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は44億23百万円（前年同期比100億62百万円増）であり、これは主に預入期間が3ヶ月を超える定期預金の預入による支出170億円、店舗の建設に伴う有形固定資産の取得による支出22億38百万円に対し、預入期間が3ヶ月を超える定期預金の払戻による収入240億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は30億93百万円（前年同期比6億20百万円増）であり、これは主に配当金の支払額29億77百万円によるものであります。

当事業年度末現在の店舗数の状況

地域別	当事業年度末チェーン全店舗数 (2020年3月31日現在)(店)					前事業年度末チェーン全店舗数との比較増減 (店)				
	フラン チャイ ズ・スト ア(加盟店 A契約店 舗)	直営店舗			フラン チャイ ズ・スト ア(加盟店 A契約店 舗)	直営店舗				
		加盟店B 契約店舗	トレーニ ング・ス トア	ショッピ ングセン ター店舗		加盟店B 契約店舗	トレーニ ング・ス トア	ショッピ ングセン ター店舗		
北海道	15	13	-	2	-	11	2	7	2	-
青森県	12	12	-	-	-	12	12	-	-	-
岩手県	12	11	-	1	-	12	11	1	-	-
宮城県	15	15	-	-	-	13	12	1	-	-
秋田県	11	11	-	-	-	11	11	-	-	-
山形県	13	13	-	-	-	13	12	-	1	-
福島県	19	19	-	-	-	19	19	-	-	-
茨城県	35	35	-	-	-	35	34	1	-	-
栃木県	19	19	-	-	-	20	19	1	-	-
群馬県	23	23	-	-	-	24	24	-	-	-
埼玉県	77	75	-	1	1	78	72	2	3	1
千葉県	53	52	-	-	1	52	51	1	-	-
東京都	55	51	-	2	2	54	49	1	3	1
神奈川県	52	48	-	2	2	49	46	1	2	-
新潟県	20	20	-	-	-	19	18	1	-	-
富山県	6	6	-	-	-	6	4	1	1	-
石川県	6	5	-	1	-	5	3	1	1	-
福井県	9	9	-	-	-	9	9	-	-	-
山梨県	12	12	-	-	-	12	12	-	-	-
長野県	28	27	-	1	-	28	27	-	1	-
岐阜県	23	22	-	1	-	23	21	1	1	-
静岡県	37	36	-	-	1	36	32	1	3	-
愛知県	64	64	-	-	-	62	59	2	1	-
三重県	14	13	-	1	-	14	12	2	-	-
滋賀県	12	12	-	-	-	12	12	-	-	-
京都府	9	9	-	-	-	9	7	2	-	-
大阪府	44	38	-	5	1	38	27	11	-	-
兵庫県	29	27	-	1	1	29	21	5	2	1
奈良県	10	8	-	2	-	9	6	2	1	-
和歌山県	10	10	-	-	-	10	9	-	1	-
鳥取県	4	4	-	-	-	4	3	1	-	-
島根県	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-
岡山県	10	9	1	-	-	10	8	1	1	-
広島県	14	14	-	-	-	14	11	2	1	-
山口県	9	9	-	-	-	9	5	3	1	-
徳島県	6	6	-	-	-	6	5	1	-	-
香川県	8	6	1	1	-	8	5	1	2	-
愛媛県	11	10	1	-	-	11	6	5	-	-
高知県	3	3	-	-	-	3	3	-	-	-
福岡県	28	27	-	1	-	24	20	3	1	-
佐賀県	6	6	-	-	-	6	3	2	1	-
長崎県	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-
熊本県	10	10	-	-	-	7	4	3	-	-
大分県	3	3	-	-	-	2	1	1	-	-
鹿児島県	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	7	7	-	-	-	6	4	2	-	-
合計	868	834	3	22	9	837	734	70	30	3

(注) 1. フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)は、当社とフランチャイズ契約により運営されている店舗であります。詳細は、「第2 事業の状況」の「4 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

2. 直営店舗は、以下のものをいいます。

イ. フランチャイズ契約の前段階として、加盟希望者により運営されている加盟店B契約店舗であります。

ロ. フランチャイズ契約者の実務研修並びに当社社員の教育養成のためのトレーニング・ストアであります。

ハ. 商業施設テナント出店しているショッピングセンター店舗であります。

売上及び仕入の実績

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、項目別の営業総収入及び地域別・商品別の売上実績を記載しております。

(a)営業総収入

当事業年度における営業総収入は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
加盟店からの収入	20,010,973	21.7	+44.4
その他の営業収入	3,815,960	4.1	+14.0
営業収入	23,826,933	25.8	+38.5
直営店売上高	8,681,425	9.4	9.5
加盟店向け商品供給売上高	59,799,617	64.8	+48.9
売上高	68,481,042	74.2	+37.6
営業総収入	92,307,976	100.0	+37.8

(注) 1. 直営店売上高は、加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗の売上高によるものであります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b)地域別売上実績

イ. 直営店舗(加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗)

地域別	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比 (%)	地域別	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円)	構成比 (%)			売上高(千円)	構成比 (%)	
北海道	550,540	6.3	14.8	大阪府	532,504	6.1	44.3
岩手県	22,145	0.3	66.4	兵庫県	917,999	10.6	+48.0
宮城県	116,663	1.4	+44.6	奈良県	165,379	1.9	10.6
山形県	58,891	0.7	+126.9	和歌山県	145,925	1.7	+98.2
福島県	32,001	0.4	68.1	鳥取県	1	0.0	100.0
茨城県	69,329	0.8	+3.0	岡山県	101,884	1.2	60.5
栃木県	113,031	1.3	+43.2	広島県	175,047	2.0	1.8
埼玉県	821,558	9.5	+61.2	山口県	146,168	1.7	47.3
千葉県	285,198	3.3	+99.3	徳島県	23,477	0.3	79.7
東京都	514,890	5.9	21.0	香川県	256,071	2.9	+10.1
神奈川県	524,667	6.0	+49.9	愛媛県	194,583	2.2	+48.2
新潟県	63,963	0.7	14.5	福岡県	157,612	1.8	58.4
富山県	104,766	1.2	46.3	佐賀県	36,411	0.4	82.9
石川県	90,496	1.0	40.5	熊本県	15,954	0.2	94.8
長野県	33,690	0.4	+529.1	大分県	84,611	1.0	+1.8
岐阜県	100,407	1.2	+55.2	鹿児島県	47,523	0.5	-
静岡県	345,071	4.0	+39.7	沖縄県	114,702	1.3	53.5
愛知県	199,963	2.3	7.7	その他	1,336,298	15.4	+63.1
三重県	77,078	0.9	46.6				
京都府	104,910	1.2	34.8	合計	8,681,425	100.0	9.5

(注) 1. 直営店売上高により表示しております。

2. その他は、主に直販部(外商専門の部署)による法人向け及びオンラインストアの販売によるものであります。

3. 地域別の店舗分布状況については、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3)当事業年度末現在の店舗数の状況」をご参照ください。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）

地域別	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		前年同期比 （％）	地域別	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		前年同期比 （％）
	売上高（千円）	構成比 （％）			売上高（千円）	構成比 （％）	
北海道	1,149,984	1.0	+587.0	滋賀県	1,567,217	1.4	+23.8
青森県	1,897,545	1.7	+18.7	京都府	1,367,604	1.2	+43.9
岩手県	1,420,922	1.3	+22.2	大阪府	5,122,557	4.5	+73.4
宮城県	1,809,117	1.6	+40.7	兵庫県	2,884,046	2.5	+44.5
秋田県	1,466,723	1.3	+4.8	奈良県	947,860	0.8	+31.2
山形県	1,519,582	1.3	+16.6	和歌山県	1,269,030	1.1	+24.9
福島県	2,908,975	2.6	+25.9	鳥取県	588,975	0.5	+81.7
茨城県	4,648,821	4.1	+21.1	島根県	313,357	0.3	+42.8
栃木県	2,747,558	2.4	+29.3	岡山県	1,120,298	1.0	+60.1
群馬県	3,326,087	2.9	+20.3	広島県	1,847,900	1.6	+53.6
埼玉県	9,690,987	8.5	+20.6	山口県	903,136	0.8	+72.6
千葉県	7,652,153	6.7	+27.5	徳島県	749,926	0.7	+52.7
東京都	8,629,143	7.6	+37.8	香川県	640,092	0.6	+42.6
神奈川県	7,797,130	6.9	+38.7	愛媛県	1,143,124	1.0	+73.3
新潟県	2,526,033	2.2	+31.1	高知県	410,980	0.4	+100.3
富山県	637,721	0.6	+77.1	福岡県	3,369,214	3.0	+68.9
石川県	749,768	0.7	+97.3	佐賀県	720,050	0.6	+270.1
福井県	1,183,582	1.0	+14.0	長崎県	201,226	0.2	+1,224.8
山梨県	1,548,326	1.4	+16.0	熊本県	1,153,062	1.0	+224.9
長野県	3,799,536	3.4	+25.8	大分県	458,807	0.4	+196.3
岐阜県	2,703,006	2.4	+21.9	鹿児島県	259,678	0.2	-
静岡県	4,981,142	4.4	+23.2	沖縄県	672,143	0.6	+142.2
愛知県	9,071,351	8.0	+25.9				
三重県	1,787,990	1.6	+30.3	合計	113,363,487	100.0	+35.9

（注）1．加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。

2．地域別の店舗分布状況については、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）当事業年度末現在の店舗数の状況」をご参照ください。

3．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c)商品別売上実績

イ. 直営店舗(加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗)及び加盟店向け商品供給売上高

商品別	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				前年同期比(%)
	直営店売上高 (千円)	加盟店向け 商品供給売上高 (千円)	売上高(合計) (千円)	構成比 (%)	
ファミリー衣料	610,166	4,736,321	5,346,487	7.8	+24.3
カジュアルウエア	1,243,418	7,999,778	9,243,197	13.5	+62.2
ワーキングウエア	2,817,521	18,723,917	21,541,439	31.5	+35.0
履物	1,202,564	8,026,761	9,229,326	13.5	+25.9
作業用品	2,096,332	18,599,874	20,696,206	30.2	+37.8
その他	711,421	1,712,964	2,424,386	3.5	+68.1
合計	8,681,425	59,799,617	68,481,042	100.0	+37.6

(注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)

商品別	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比(%)
	売上高(千円)	構成比(%)	
ファミリー衣料	9,911,680	8.7	+25.7
カジュアルウエア	14,590,048	12.9	+47.2
ワーキングウエア	35,648,679	31.4	+38.5
履物	18,665,582	16.5	+28.2
作業用品	30,961,764	27.3	+34.0
その他	3,585,731	3.2	+59.7
合計	113,363,487	100.0	+35.9

(注) 1. 加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。
2. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. チェーン全店

商品別	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比(%)
	売上高(千円)	構成比(%)	
ファミリー衣料	10,521,846	8.6	+21.1
カジュアルウエア	15,833,467	13.0	+42.1
ワーキングウエア	38,466,201	31.5	+34.1
履物	19,868,146	16.3	+23.9
作業用品	33,058,096	27.1	+28.8
その他	4,297,153	3.5	+52.6
合計	122,044,912	100.0	+31.2

(注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(d) 単位当たりの売上実績

イ. 直営店舗(加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗)

項目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比(%)
売上高 (千円)	8,681,425		9.5
売場面積 (㎡)(期中平均)	19,316.44		39.6
1㎡当たり売上高 (千円)	449		+49.7

(注) 1. 売上高は、直営店売上高により表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)

項目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比(%)
売上高 (千円)	113,363,487		+35.9
売場面積 (㎡)(期中平均)	226,369.47		+8.3
1㎡当たり売上高 (千円)	500		+25.3

(注) 1. 売上高は、加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. チェーン全店

項目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比(%)
売上高 (千円)	122,044,912		+31.2
売場面積 (㎡)(期中平均)	245,685.91		+1.9
1㎡当たり売上高 (千円)	496		+28.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(e) 商品別仕入実績

商品別	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比(%)
	仕入高(千円)	構成比(%)	
ファミリー衣料	4,642,980	7.2	+37.6
カジュアルウエア	8,248,832	12.8	+65.9
ワーキングウエア	20,875,080	32.4	+45.4
履物	8,030,748	12.5	+35.6
作業用品	20,155,717	31.3	+59.2
その他	2,431,466	3.8	+102.9
合計	64,384,825	100.0	+51.5

(注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。

2. 上記金額には、直営店向けの仕入の他、加盟店向け商品供給のための仕入が含まれております。

なお、フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)が当社の推奨する取引先から直接仕入れているものについては含まれておりません。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

(a) 資産の部

当事業年度末の総資産は975億22百万円となり、前事業年度末に比べ143億38百万円増加いたしました。

流動資産は737億64百万円となり、前事業年度末に比べ121億67百万円増加いたしました。これは主に商品が64億61百万円、加盟店貸勘定が46億85百万円、現金及び預金が10億20百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は237億57百万円となり、前事業年度末に比べ21億71百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産の建物が11億1百万円、工具、器具及び備品が5億6百万円、構築物が1億54百万円、投資その他の資産の繰延税金資産が2億24百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(b) 負債の部

当事業年度末の負債合計は200億19百万円となり、前事業年度末に比べ37億62百万円増加いたしました。

流動負債は169億5百万円となり、前事業年度末に比べ36億24百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が14億29百万円、未払金が14億22百万円、役員退職慰労引当金が5億円、買掛金が3億49百万円それぞれ増加した一方で、未払消費税等が1億77百万円減少したことによるものであります。

固定負債は31億13百万円となり、前事業年度末に比べ1億38百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が1億62百万円増加した一方で、リース債務が39百万円減少したことによるものであります。

(c) 純資産の部

当事業年度末の純資産合計は775億3百万円となり、前事業年度末に比べ105億76百万円増加いたしました。これは主に当期純利益を133億69百万円計上した一方で、配当金を29億78百万円支払いしたことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ1.0ポイント低下し79.5%となりました。

(d) 営業総収入

営業総収入は923億7百万円となり、前事業年度に比べ253億38百万円増加（前年同期比37.8%増）いたしました。営業収入は、加盟店からの収入がフランチャイズ店舗の売上の増加により61億50百万円増加（前年同期比44.4%増）、その他の営業収入は取引先からのチェーン全店仕入の増加で流通業務受託収入が5億1百万円増加（前年同期比18.5%増）いたしました。売上高では、直営店売上高が9億13百万円減少（前年同期比9.5%減）、加盟店向け商品供給売上高が196億32百万円増加（前年同期比48.9%増）いたしました。

(e) 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は152億14百万円となり、前事業年度に比べ35億41百万円増加（前年同期比30.3%増）いたしました。これにより営業利益は191億70百万円となり、前事業年度に比べ56億44百万円増加（前年同期比41.7%増）いたしました。

(f) 営業外損益及び経常利益

営業外収益は15億54百万円となり、前事業年度に比べ2億66百万円増加（前年同期比20.7%増）いたしました。これにより経常利益は206億66百万円となり、前事業年度に比べ59億11百万円増加（前年同期比40.1%増）いたしました。

(g) 特別損失及び当期純利益

特別損失は主に辞任した取締役会長土屋嘉雄氏に対する創業者功労金として役員退職慰労引当金繰入額5億円が発生したことにより5億73百万円となり、前事業年度に比べ5億46百万円増加（前年同期比2037.5%増）、法人税等は67億26百万円となり、前事業年度に比べ18億7百万円増加（前年同期比36.7%増）いたしました。この結果、当期純利益は133億69百万円（前年同期比36.3%増）、1株当たり当期純利益は163円82銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、新たな客層拡大を図るべく実施した出店戦略、商品戦略、メディア戦略により計画を上回る純利益を計上、一方、前年度の店舗商品欠品の反省を踏まえ商品を生産したことで在庫が増加した結果、営業活動によるキャッシュ・フローが66億89百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ワークマンプラスの新規出店や既存店の改装など有形固定資産の投資が22億38百万円、また、オムニチャネルのClick&Collect型新通販サイト構築などのIT投資が2億69百万円、一方、定期預金の一部を流動性預金に戻した結果、44億23百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金を支払ったことで30億93百万円のマイナスとなりました。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「1 財務諸表等（1）財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。また、会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、貸借対照表や損益計算書の数値に反映されております。この見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方）

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況」の「注記事項（追加情報）」に記載のとおりでございます。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源の主なものは純利益の計上、利益配当金の支払いであります。

資金の流動性につきましては、運転資金は主に商品の仕入れや販売費及び一般管理費の支出であります。投資を目的とした需要は主に自社店舗の建設費用、既存店の改装費用、物流投資、ソフトウェア投資であります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金で賄っております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、加盟者とフランチャイズ契約（加盟店A契約）を締結し販売の提携を行っております。契約の要旨は以下のとおりです。

フランチャイズ契約（加盟店A契約）の要旨

（1）当社と加盟者間で取り結ぶ契約

a．契約の名称

加盟店A契約

(a) タイプ 加盟店契約

(b) タイプ オーナー兼加盟店契約

b．契約の本旨

当社の許諾によるワーキングウエアショップ経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

（2）店舗の構造等に関する義務

店舗の構造、内外装、デザイン、配色等については、当社の指定に従うことを必要とします。

（3）加盟に際し徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

徴収する金額		徴収する金額の性質
加盟金	: 75万円*	加盟者がワークマン店として加盟する証拠金。 開店に必要な什器・備品等の企画・調達費用。 開店時の宣伝企画、手配、開店準備及び開店時要員の派遣等の費用。 開店前の研修・指導教育等の費用。 フランチャイズ契約を維持・継続していくための預託。 開店当初の販売する商品（在庫品）、消耗備品、用度品、消耗品の代金の一部として加盟者が自己資本として、自ら調達する最低限度の金額。 （上記金額を当社に払い込み、それ以外の方は当社が調達し加盟者に融資します。）
開店手数料	: 100万円*	
研修費	: 25万円*	
保証金	: 100万円	
開店時出資金	: 50万円	
総額	: 350万円	*部分の金額は消費税等別途負担。

（4）加盟者から定期的に徴収する金額に関する事項

a．徴収する金額、又は算定の方法

会計期間（毎月初日から末日までの1ヶ月間）ごとに徴収する金額、又は算定の方法は以下のとおり設定しております。

(a) 加盟店A契約（タイプ 加盟店契約）

月間売上総利益の一定料率

(b) 加盟店A契約（タイプ オーナー兼加盟店契約）

イ．店舗面積100坪タイプ

月間売上総利益の一定料率

ロ．店舗面積100坪未満タイプ

月間売上総利益の一定料率

b．徴収する金額の性質

フランチャイズ契約（加盟店A契約）の対価として商標権利使用の許諾、当社が実施する協力、サービス、援助、及び特定の費用負担等の実費を含みます。

c．徴収の時期・方法

毎日加盟者の経営する店舗（以下加盟店という）の売上金（消費税を含む。）を当社の預金口座に入金し、当社の他の立替金等とともに貸借関係の計算を通じ、毎月初日から末日までの1ヶ月間の各会計期間ごとこの末日に相殺します。

(5) 加盟店に対する商品の販売条件

開業時の在庫品の代金の当社への支払は、第(3)項開店時出資金の一部を持って充当決済します。開業後の買取商品代金等は、当社の口座に入金される売上高から、貸借関係の計算を通じ充当決済します。

(6) 経営指導に関する事項

a. 加盟に際しての研修、又は講習会開催の有無

加盟者は、当社の定める研修課程を修了していただきます。

b. 研修の内容

(a) 教室内研修

ワークマンの経営理念、ワークマンの商売戦術11ヶ条の理解、当社の実施するフランチャイズ・システムの理解、商売心得、接客法、商品管理、仕入の事務処理、帳票書類の作成方法、レジ操作方法等。

(b) 実習店における実務研修

c. 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

(a) 担当者を派遣して、店舗・商品・販売・営業活動の状況を観察させ助言・指導します。

(b) 信用ある取引先、仕入品及び当社が独自に開発した商品を推薦します。

(c) もっとも効果的な標準的販売価格について助言します。

(d) 各加盟店の知名度の向上、及び販売商品のマスメディアによる広告・宣伝等の販売促進を行います。

(e) 販売促進に関する資料の提供、及び助言をします。

(f) 加盟者の商品知識向上等のため研修会を必要に応じて実施します。

(g) 変化する消費者ニーズに合った商品把握とフォローをします。

(h) 当社のシステムを活用できる各種仕入援助を行います。

(i) 毎月の経営計数管理のための資料を作成提供します。

(j) 実地棚卸の実施と、その結果による商品管理の改善の助言をします。

(7) 使用させる商標・商号その他の表示

a. 当該加盟店におけるワークショップの経営について「ワークマン」の商標、サービスマーク、デザイン、意匠、看板、及びラベル、袋、包装紙、その他の営業シンボル、著作物、書式の使用をすることを許諾します。

b. ワークマンの商標、その他のシンボルは、当社の指定する方法範囲においてのみ使用することになっております。また、当社の商号の使用は、主体の混同を生じ責任がまぎらわしくなるので、いかなる場合においても使用を認めません。

(8) 契約の時期、再契約及び契約解除に関する事項

a. 契約期間

(a) 加盟店A契約(タイプ 加盟店契約)

加盟店として営業店舗の開店から満6年間です。(但し、店舗によって異なる場合があります。)

(b) 加盟店A契約(タイプ オーナー兼加盟店契約)

加盟店として営業店舗の開店から満12年間です。

b. 再契約の条件及び手続き

期間満了に際して、当社と加盟者が協議し合意の上再契約できます。なお、再契約時には、別途定めるフランチャイズ契約再契約料が必要です。

c. 契約の解除の要件及び手続き

(a) 死亡、解散、法律行為能力の喪失、店舗の滅失等、それ自体で経営が不可能のときは、当然契約は終了します。

(b) 当社又は加盟者の極度の信用低下により経営の維持が困難と認められる相当な事態が生じたとき及び加盟者の基本的な契約の破壊行為や当社又は加盟者の契約事項に対する重大な違反、及び重大な不信行為があったとき並びに、経営放棄等、もはや経営の継続が許されない場合は、催告なしに解除します。

(c) 当社又は加盟者の文書による同意を得ることによって、いつでも契約を終了することができます。又、同意を得られない場合でも、契約後3ヶ年以上経過し、やむを得ない特別な事由のあるときは契約を途中で解約できます。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は3,342百万円であり、その内容は自社店舗の建設などで3,046百万円、Click&Collect型新ECサイトの構築やソフトウェアの開発などで296百万円であります。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤退等はありません。

また、当社は、フランチャイズシステムで、作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 事務所・流通センター及び店舗

a. 事務所・流通センター及び直営店舗（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (千円)								
関東信越本部及び伊勢崎倉庫 (群馬県伊勢崎市)	事務所及び倉庫(注)	<25,669.78> (6,001.00)	927,097	274,169	8,051	2,169	232,891	-	-	1,444,380	39
伊勢崎流通センター (群馬県伊勢崎市)	流通センター	<44,000.04>	1,021,935	2,111,654	143,004	14,942	235,553	-	-	3,527,090	6
東京本部 (東京都台東区)	事務所	(1,626.21)	-	53,877	-	-	21,206	-	-	75,083	67
製品開発センター (東京都台東区)	事務所	<166.90>	2,039,200	97,405	1,762	-	11,428	-	-	2,149,796	7
竜王流通センター (滋賀県竜王町)	流通センター	(40,365.58)	-	1,348,464	165,884	37,654	189,234	-	-	1,741,237	3
太倉倉庫 (中国江蘇省太倉市)	倉庫	(1,344.00)	-	761	-	-	463	-	-	1,225	-
神戸倉庫 (兵庫県神戸市西区)	倉庫	(21,423.23)	-	1,496	-	-	21,001	-	-	22,498	2
北海道	2店舗	(1,978.77)	-	110,736	14,255	-	13,405	-	4,405	142,803	192
岩手県	1店舗及び事務所	(1,039.04)	-	534	0	-	339	-	-	873	
秋田県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	200	200	
宮城県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	800	800	
山形県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	200	200	
福島県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	200	200	
茨城県	店舗及び事務所	(-)	-	126	-	-	-	-	45	171	
栃木県	事務所	(-)	-	-	-	-	35	-	-	35	
埼玉県	2店舗	(1,313.54)	-	13,677	40	-	2,465	-	-	16,183	
千葉県	1店舗及び事務所	(218.65)	-	25,830	-	-	9,974	-	-	35,804	
東京都	4店舗	(2,171.49)	-	49,546	0	-	10,438	-	-	59,984	
神奈川県	4店舗及び事務所	(1,936.92)	-	46,221	1,312	-	21,668	38,737	135	108,075	
新潟県	店舗及び事務所	(-)	-	0	-	-	-	-	360	360	
石川県	1店舗	(1,039.33)	-	35,987	4,744	-	2,505	-	-	43,237	
長野県	1店舗及び事務所	(1,197.00)	-	2,126	79	-	548	-	-	2,754	
岐阜県	1店舗及び事務所	(709.25)	-	1,543	0	-	150	-	-	1,693	
静岡県	1店舗及び事務所	(292.15)	-	24,399	-	-	13,043	-	230	37,672	
愛知県	事務所	(-)	-	71	-	-	-	-	-	71	
三重県	1店舗	(988.94)	-	4,991	753	-	619	-	-	6,364	

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (千円)								
大阪府	6店舗及び 事務所	(3,802.53)	-	99,587	14,861	-	28,869	-	960	144,278	
兵庫県	2店舗	(1,051.79)	-	23,505	-	-	4,553	-	-	28,059	
奈良県	2店舗	(1,005.92)	-	35,782	7,309	-	6,682	-	-	49,774	
岡山県	1店舗	(699.44)	-	-	-	-	0	-	-	0	
広島県	事務所	(-)	-	-	-	-	6,486	-	-	6,486	
山口県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	289	289	
香川県	2店舗	(2,160.84)	-	32,589	6,920	-	5,206	-	-	44,715	
愛媛県	1店舗	(989.00)	-	28,392	7,160	-	2,269	-	-	37,822	
福岡県	1店舗及び 事務所	(855.31)	-	459	1,009	-	212	-	500	2,180	
熊本県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	2,855	2,855	
鹿児島県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	707	707	
沖縄県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	100	100	
閉鎖店舗の賃貸等	12店舗	(11,654.34)	-	8,623	1,479	-	92	-	-	10,195	2
合計		<69,836.72> (105,864.27)	3,988,232	4,432,566	378,630	54,766	841,345	38,737	11,986	9,746,265	318

(注) 同一敷地内のため合計値を表示しております。

b. フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (千円)								
北海道	13店舗	(15,056.60)	-	451,532	85,226	-	36,152	-	-	572,911	
青森県	12店舗	(12,468.10)	-	34,967	4,960	-	7,856	-	-	47,784	
岩手県	11店舗	(12,228.74)	-	58,954	9,494	-	4,501	-	-	72,951	
宮城県	15店舗	(19,338.81)	-	128,611	36,524	-	23,123	-	-	188,259	
秋田県	11店舗	(11,969.80)	-	61,962	11,329	-	3,655	-	-	76,947	
山形県	13店舗	(13,349.77)	-	134,107	25,846	-	12,373	53,105	-	225,433	
福島県	19店舗	(18,553.42)	-	42,893	13,287	-	4,127	44,195	-	104,503	
茨城県	35店舗	(35,335.88)	-	56,562	12,117	-	16,707	15,460	-	100,847	
栃木県	19店舗	(18,820.15)	-	175,740	37,645	-	24,717	53,034	-	291,137	
群馬県	23店舗	(22,909.82)	-	198,316	42,909	-	28,280	-	-	269,506	
埼玉県	75店舗	(74,232.55)	-	207,642	53,255	-	39,916	19,055	-	319,869	
千葉県	52店舗	(47,402.47)	-	129,970	50,021	-	19,043	-	-	199,034	
東京都	51店舗	(36,153.54)	-	49,249	28,075	-	26,349	34,842	-	138,516	
神奈川県	48店舗	(40,050.16)	-	44,063	27,358	-	20,185	60,611	-	152,218	
新潟県	20店舗	(21,099.88)	-	216,258	53,763	-	30,812	-	-	300,834	
富山県	6店舗	(7,271.69)	-	104,092	13,187	-	4,578	17,795	-	139,654	
石川県	5店舗	(4,891.16)	-	75,069	13,815	-	10,509	15,100	-	114,494	
福井県	9店舗	(9,698.77)	-	51,940	5,433	-	3,523	-	-	60,898	
山梨県	12店舗	(11,435.57)	-	24,062	1,597	-	3,290	10,450	-	39,401	
長野県	27店舗	(30,327.69)	-	118,653	19,715	-	22,613	-	-	160,983	
岐阜県	22店舗	(20,989.04)	-	82,714	8,591	-	9,669	19,570	-	120,545	
静岡県	36店舗	(34,113.04)	-	106,808	30,577	-	10,790	-	-	148,176	
愛知県	64店舗	(55,246.55)	-	285,810	62,294	-	50,764	-	-	398,869	
三重県	13店舗	(14,367.44)	-	31,131	7,624	-	7,596	11,833	-	58,185	
滋賀県	12店舗	(12,564.93)	-	13,599	2,921	-	3,538	16,470	-	36,528	
京都府	9店舗	(8,435.01)	-	3,896	3,169	-	1,649	14,428	-	23,144	
大阪府	38店舗	(29,335.59)	-	228,057	56,285	-	39,122	-	-	323,465	
兵庫県	27店舗	(22,610.58)	-	114,392	23,277	-	10,112	32,801	-	180,583	
奈良県	8店舗	(7,775.60)	-	4,083	2,474	-	1,311	-	-	7,870	
和歌山県	10店舗	(9,167.63)	-	34,597	6,882	-	8,716	6,742	-	56,938	
鳥取県	4店舗	(4,644.00)	-	52,859	12,788	-	2,591	17,624	-	85,863	
島根県	2店舗	(1,822.14)	-	17,396	5,040	-	1,145	-	-	23,582	
岡山県	9店舗	(8,277.34)	-	6,755	2,963	-	1,912	14,596	-	26,228	
広島県	14店舗	(10,409.48)	-	22,236	10,121	-	19,352	67,608	-	119,318	

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	従業員 数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (千円)								
山口県	9店舗	(7,675.43)	-	104,514	25,309	-	8,783	19,861	-	158,469	
徳島県	6店舗	(6,357.85)	-	6,355	3,973	-	5,720	52,818	-	68,867	
香川県	6店舗	(5,602.46)	-	59,545	17,598	-	3,410	13,455	-	94,009	
愛媛県	10店舗	(9,346.88)	-	90,246	27,665	-	7,106	-	-	125,018	
高知県	3店舗	(2,387.80)	-	3,492	2,741	-	6,320	-	-	12,555	
福岡県	27店舗	(23,129.17)	-	206,145	53,689	-	45,959	175,913	-	481,707	
佐賀県	6店舗	(6,686.70)	-	146,551	32,643	-	14,416	-	-	193,610	
長崎県	1店舗	(835.00)	-	33,275	6,841	-	2,471	-	-	42,588	
熊本県	10店舗	(9,741.07)	-	343,336	71,380	-	32,585	-	-	447,302	
大分県	3店舗	(2,797.80)	-	89,034	14,774	-	11,187	-	-	114,996	
鹿児島県	2店舗	(1,552.11)	-	83,060	15,075	-	13,516	-	-	111,652	
沖縄県	7店舗	(6,153.16)	-	111,436	27,308	-	16,554	30,951	-	186,250	
合計		(784,618.37)	-	4,645,988	1,079,579	-	678,623	818,325	-	7,222,516	-
総合計		<69,836.72> (890,482.64)	3,988,232	9,078,554	1,458,209	54,766	1,519,969	857,063	11,986	16,968,782	318

- (注) 1. 加盟店B契約店舗とは、フランチャイズ契約の前段階として、加盟希望者により運営されている業務委託店舗であり、従業員は配置していません。
2. 当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 上記金額は有形固定資産の帳簿価額であります。
4. 従業員数は期末就業人員を記載しております。
5. 土地面積の< >は自社取得のものであります。
6. 土地面積の()は賃借中のものであります。
7. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間	土地面積 (㎡)	年間リース料 (千円)	適用
店舗及び店舗付帯設備(建物等)	20店舗	15年、20年	17,748.22	124,602	所有権移転外ファイナンス・リース

- (注) 8. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2020年3月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	増加予定売場面積(m ²)
			総額	既支払額				
ララガーデン川口店	埼玉県川口市	店舗	41,260	10,310	自己資金	2020年3月	2020年4月	340.84
下関安岡店	山口県下関市	"	58,370	2,689	"	2020年2月	2020年5月	309.95
小田急相模原店	神奈川県相模原市南区	"	57,793	3,045	"	2020年2月	2020年5月	238.59
鹿児島卸本町店	鹿児島県鹿児島市	"	11,100	3,600	"	2020年4月	2020年5月	326.83
小千谷店	新潟県小千谷市	"	72,920	3,310	"	2019年11月	2020年6月	305.59
玉名店	熊本県玉名市	"	60,421	3,367	"	2020年2月	2020年6月	366.58
静岡石田街道店	静岡県静岡市駿河区	"	58,259	2,230	"	2020年3月	2020年6月	297.48
人吉店	熊本県人吉市	"	56,036	2,430	"	2020年3月	2020年6月	334.36
小田原開成店	神奈川県足柄上郡開成町	"	56,337	2,045	"	2020年3月	2020年6月	297.00
八尾宮町店	大阪府八尾市	"	53,264	2,860	"	2020年4月	2020年6月	286.33
水戸下市店	茨城県水戸市	"	53,950	1,470	"	2020年4月	2020年7月	249.48
鹿屋店	鹿児島県鹿屋市	"	58,975	1,572	"	2020年4月	2020年7月	315.48
旭川東光店	北海道旭川市	"	74,170	3,000	"	2020年4月	2020年7月	345.50
練馬北町店	東京都練馬区	"	15,200	5,000	"	2020年4月	2020年7月	182.18
仙台富沢店	宮城県仙台市	"	64,720	2,800	"	2020年3月	2020年8月	306.98
札幌八軒店	北海道札幌市西区	"	65,140	1,800	"	2020年4月	2020年8月	285.67
秋田仁井田店	秋田県秋田市	"	66,340	3,000	"	2020年4月	2020年8月	345.50
木津川店	京都府木津川市	"	67,102	1,380	"	2020年4月	2020年9月	313.78
音更木野店	北海道河東郡音更町	"	88,645	8,905	"	2020年5月	2020年9月	294.73
始良店	鹿児島県始良市	"	67,433	1,740	"	2020年5月	2020年9月	310.65
大館池内店	秋田県大館市	"	80,810	1,200	"	2020年5月	2020年9月	345.58
北谷国道道路店	沖縄県中頭郡北谷町	"	64,780	2,180	"	2020年5月	2020年9月	233.43
新宮店	和歌山県新宮市	"	62,382	1,800	"	2020年6月	2020年9月	354.65
山形桧町店	山形県山形市	"	64,330	1,200	"	2020年6月	2020年9月	303.80
ららぽーと愛知東郷店	愛知県愛知郡東郷町	"	57,756	26,806	"	2020年8月	2020年9月	300.00
熊本国府店	熊本県熊本市中央区	"	57,004	2,978	"	2020年5月	2020年10月	262.97
東大阪布施店	大阪府東大阪市	"	66,200	3,050	"	2020年6月	2020年10月	316.21
福岡小田部店	福岡県福岡市早良区	"	52,848	2,660	"	2020年6月	2020年10月	240.24
黒部店	富山県黒部市	"	66,110	1,560	"	2020年7月	2020年10月	341.08
洲本店	兵庫県洲本市	"	59,550	1,500	"	2020年7月	2020年10月	346.13
木更津潮見店	千葉県木更津市	"	67,710	3,300	"	2020年8月	2020年10月	396.00

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	増加予定売場面積(m ²)
			総額	既支払額				
南長崎店	長崎県長崎市	店舗	59,926	2,900	自己資金	2020年7月	2020年11月	310.00
函館花園店	北海道函館市	"	66,530	3,000	"	2020年7月	2020年11月	306.98
若松城南店	福島県会津若松市	"	68,030	3,200	"	2020年7月	2020年11月	305.84
鶴崎森町店	大分県大分市	"	61,433	2,340	"	2020年8月	2020年11月	330.00
都城上川東店	宮崎県都城市	"	59,959	2,700	"	2020年8月	2020年11月	310.00
益田店	島根県益田市	"	59,750	2,500	"	2020年8月	2020年12月	330.00
鹿児島島田上店	鹿児島県鹿児島市	"	100,867	1,560	"	2020年9月	2021年1月	310.00
徳島北島店	徳島県板野郡北島町	"	61,610	1,560	"	2020年10月	2021年3月	310.00
合計			2,385,026	134,548	-	-	-	12,006.41

- (注) 1. 店舗の投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。
2. 今後の所要額2,250,478千円については、自己資金により賅う予定であります。
3. 着手年月は、建設着工年月としております。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	81,846,816	81,846,816	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	81,846,816	81,846,816	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日 (注1)	20,461,704	40,923,408	-	1,622,718	-	1,342,600
2019年4月1日 (注2)	40,923,408	81,846,816	-	1,622,718	-	1,342,600

(注)1. 発行済株式総数の増加20,461,704株は、1株を2株に株式分割を行ったことによるものであります。

2. 発行済株式総数の増加40,923,408株は、1株を2株に株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	52	212	109	19	21,168	21,586	-
所有株式数(単元)	-	73,392	9,019	357,045	27,055	34	351,610	818,155	31,316
所有株式数の割合(%)	-	8.97	1.10	43.64	3.31	0.00	42.98	100.00	-

(注) 1. 自己株式236,384株は、「個人その他」に2,363単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が72単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベシア興業	群馬県前橋市亀里町900	23,040	28.23
土屋 裕雅	群馬県高崎市	12,000	14.70
株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	7,894	9.67
吉田 佳世	東京都文京区	5,930	7.27
大嶽 恵	東京都文京区	5,930	7.27
株式会社カインズ興産	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	2,976	3.65
土屋 嘉雄	群馬県伊勢崎市	2,948	3.61
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託	東京都中央区八重洲1-2-1	1,600	1.96
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	1,312	1.61
ワークマン取引先持株会	東京都台東区上野7-8-20	978	1.20
計	-	64,610	79.17

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

みずほ信託銀行株式会社 1,600千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 236,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,579,200	815,792	-
単元未満株式	普通株式 31,316	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	81,846,816	-	-
総株主の議決権	-	815,792	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が84株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	236,300	-	236,300	0.29
計	-	236,300	-	236,300	0.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	236,384	-	236,384	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して、適正な利益配分を継続して実施することを経営の重要課題と位置づけ、持続的な成長を実現するために必要な内部留保の充実を図りながら、業績に基づいた利益の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、配当性向30%を目処に期末配当1回を基本的な方針としており、株主総会で決定することとしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり13円50銭増配(注)し、50円の配当を実施することを決定しました。この結果、配当性向は30.5%となりました。

翌事業年度の配当につきましても、業績に基づいた配当を予定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化や新規出店・既存店の活性化など将来の企業価値を高めるための投資に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	4,080,521	50

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

前期は1株当たり期末配当73円を実施いたしましたが、当該株式分割の影響を考慮いたしますと、期末配当36円50銭に相当いたします。したがって、株式分割の影響を考慮いたしますと、当期の期末配当は前期に比べ1株当たり13円50銭の増配となります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「For the Customers」を基本理念とし、株主、従業員、顧客、取引先はもとより地域社会など様々なステークホルダーから信頼される誠実な企業であることを目指すとともに、地域社会の一員として社会的責任と公共的使命を自覚し、法令の遵守と社会的規範を守り行動することが、持続的な成長をもたらす重要な要素の一つであると認識しております。

また、経営戦略の意思決定の迅速化及び経営の健全性・透明性・公正化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、中長期的な企業価値すなわち株主価値の向上に取り組んでまいります。

投資家保護や資本市場の信頼性確保のため、法令に基づく適時適切に開示するほか、証券アナリスト、機関投資家向けに開催する四半期毎の決算説明会や個人投資家向けの会社説明会の実施、インターネット上の当社ホームページにおいて法令に基づく開示以外の情報提供も行っております。あわせて、財務部IRグループを設置し、株主、証券アナリスト、機関投資家等からの問い合わせや個別ミーティング等の開催などを通して積極的な対応に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

(a) 取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在3名（小濱英之・土屋哲雄・飯塚幸孝）で構成し、経営の意思決定を機動的かつ円滑に行うとともに、取締役間の職務執行を牽制して、適切な経営管理が行われる体制としております。当事業年度においては12回開催しております。

なお、当事業年度末日現在の取締役は3名（うち社外取締役0名）であります。

(b) 監査役会

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在常勤監査役1名（長谷川浩）、社外監査役2名（新井俊夫・堀口均）で構成し、必要に応じて開催しております。監査役は、取締役会他重要な会議に出席して、取締役の職務執行を監視し、必要に応じ取締役に報告を求めています。当事業年度においては13回開催しております。

社外監査役2名のうち1名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

なお、当事業年度末日現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

(c) 内部監査

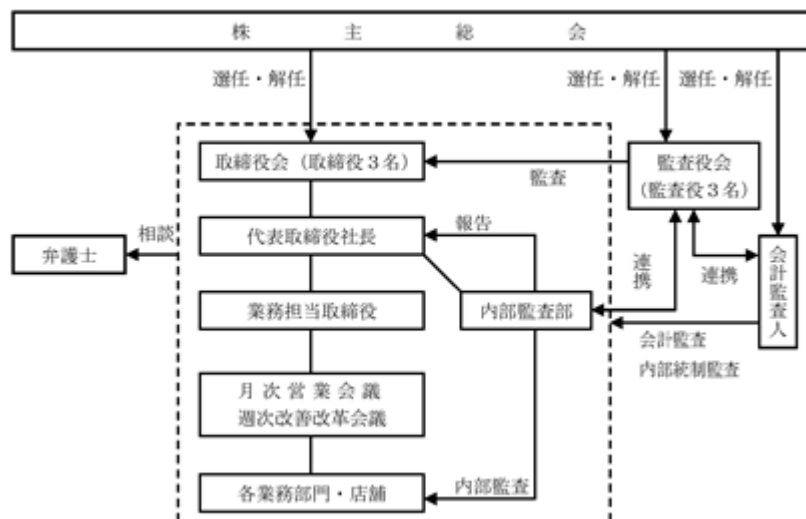
内部監査は、内部監査計画書に基づき、本社、店舗を含む業務全般を対象として内部監査を行っております。財務報告の信頼性の確保と業務の有効性・妥当性を検証するために内部監査部4名（三森敦・峰村勝・村木紀夫・斎藤理之）を設置し監査を実施しております。内部監査部が実施した監査結果は、定期的に代表取締役社長及び被監査部署に報告され、改善に努めております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は3名で構成されており、経営の意思決定が迅速に行われるとともに、職務執行を相互に牽制して、適切な経営管理が行われる体制となっております。また、監査役が客観的な視点で経営を監視しており、現状の規模におきましては十分に機能を果たせる体制となっております。

c. 会社の機関と内部統制の関係

当社の内部統制の仕組みは下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「行動憲章」を定め、定期的かつ継続的な研修を実施し、取締役及び使用人に周知徹底する。

ロ．社内通報制度（コンプライアンスホットライン）を設け、法令等の遵守及び倫理に基づく行動に関して、社員が相互の監視意識を高める。

ハ．内部監査部による定期的な業務監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従いこれを適切に保存し管理する。

文書管理規程に則り文書の保存及び管理は、所管部門で行うものとする。取締役及び監査役は、常時その文書を閲覧出来るものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスクの監視及び全社的対応は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

重要性の高いリスクについては、代表取締役社長を中心に対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとに業績目標を明確にし、目標達成に向けた具体策を立案・実行・確認する。

ロ．意思決定プロセスの効率化を図るとともに、重要な事項については、随時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに機動的な運営を図る。

(e) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査部に設置する。内部監査部は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役が必要と求めた場合は、その業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事に関しては、監査役の意見を尊重する。

ロ．監査役が職務を補助すべき使用人は、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役の指揮命令に従い、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役又は使用人は、法令違反及び会社に重大な損失を及ぼす事項が発生した場合、またその可能性がある事実を把握した際には、直ちに監査役会又は監査役に報告する。

ロ．監査役会又は監査役は、職務遂行上必要と判断した際には、取締役及び使用人に報告を求める。

(h) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(i) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(j) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の業務環境の整備に努める。

ロ．監査役は、社内の重要会議に出席し、取締役との意見交換を定期的に行い、また内部監査部との連携を図り、効果的な監査業務を遂行する。

ハ．監査役は、監査法人による監査結果の報告を受け、意見を交換する。

(k)反社会的勢力排除に向けた体制

- イ．「行動憲章」において、「社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決する」旨を明文化する。
- ロ．反社会的勢力に関する対応部署を総務部とし、平素より、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、群馬県企業防衛対策協議会に加入するとともに、警察、顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、情報の収集及び共有化を図る。
- ハ．反社会的勢力による不当要求等の発生時は、上記機関に相談し組織的に対応する。

(l)その他

フランチャイズシステムに基づくフランチャイジー全体としての内部統制の構築を目指し、内部監査部による定期的な業務監査を実施する。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。
また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a.自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小濱 英之	1969年7月8日生	1990年3月 当社入社 2003年5月 当社商事部長代理 2009年5月 当社商事部長 2010年1月 当社商品部第二部長兼セーフティグッズ担当 2011年1月 当社商品部海外商品部長 2014年6月 当社役員待遇商品部海外商品部長 2015年1月 当社役員待遇商品部長 2016年6月 当社執行役員商品部長 2017年3月 当社執行役員スーパーバイズ部長 2017年6月 当社取締役スーパーバイズ部長 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	18
専務取締役 経営企画部・開発本部・ 情報システム部・ロジス ティクス部担当	土屋 哲雄	1952年10月6日生	1975年4月 三井物産株式会社入社 1988年10月 三井物産デジタル株式会社代表取締役社長 2003年6月 上海広電三井物貿有限公司董事兼総経理 2006年6月 三井情報開発株式会社(現在 三井情報株式 会社)取締役執行役員 2008年6月 三井情報株式会社役員待遇フェロー 2012年4月 当社常勤顧問 2012年6月 当社常務取締役情報システム部・ロジステ ィクス部担当 2017年6月 当社常務取締役経営企画部・情報システム 部・ロジスティクス部担当 2019年6月 当社専務取締役経営企画部・開発本部・情報 システム部・ロジスティクス部担当(現任)	(注)2	11
取締役 財務部長	飯塚 幸孝	1965年3月8日生	1989年8月 当社入社 1994年5月 当社財務部会計グループマネジャー 2004年6月 当社財務部長代理兼会計グループ担当 2009年5月 当社財務部長兼会計グループ担当 2011年6月 当社役員待遇財務部長 2017年6月 当社取締役財務部長(現任)	(注)2	16
常勤監査役	長谷川 浩	1961年5月3日生	1988年8月 当社入社 1990年10月 当社財務部経理グループチーフ 1994年5月 当社財務部資金グループマネジャー 2003年11月 当社経営企画部IR室マネジャー 2011年3月 当社内部監査部長代理 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)3	0
監査役	新井 俊夫	1948年2月26日生	1970年4月 大正海上火災保険株式会社(現在 三井住友 海上火災保険株式会社)入社 1993年6月 同社名古屋公務開発部長 1995年7月 同社群馬支店長 1999年4月 同社東京営業第1部長 2001年4月 同社横浜支店長 2003年4月 同社理事横浜支店長 2005年4月 M S K 商事株式会社常務取締役 2005年11月 株式会社富士商会取締役上席執行役員 2012年4月 公益財団法人ベトナム21世紀財団監事(現 任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)3	9
監査役	堀口 均	1959年3月29日生	1993年4月 弁護士登録 高橋勇雄法律事務所入所 1998年4月 堀口均法律事務所開設 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					56

(注)1. 監査役新井俊夫及び堀口均は、社外監査役であります。

2. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。

補欠取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
関根 隆文	1960年4月6日生	1984年3月 株式会社いせや入社 1993年9月 株式会社カインズ財務部資金グループマネジャー 1995年5月 同社財務部会計グループマネジャー 2013年4月 株式会社ベシア常勤監査役 2014年3月 同社財務部長 2014年4月 同社執行役員管理本部長 2014年11月 同社取締役常務執行役員管理本部担当	-

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
後藤 充隆	1960年9月16日生	1993年4月 判事補任官 1998年3月 同退官 1998年4月 弁護士登録 高橋・後藤法律事務所所属	-

社外役員の状況

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の新井俊夫氏は、当社株式9,000株(出資比率0.01%)を所有していること以外特別な利害関係はありません。なお、同氏は長年にわたる他社での豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、経営全般に対する監視や適切な助言及び客観的な視点からの監査を行っております。堀口均氏は、当社との間で特別な利害関係はありません。なお、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、幅広い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、社外監査役は、取締役会に出席し、常勤監査役と連携して経営の監督に必要な情報収集を行っております。また、定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有化を図っております。内部監査部とは必要に応じて内部監査に立ち会う等、連携を図り意見交換等を行うことにより、業務の適正性かつ適法性の確保に努めております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、単一事業経営と単体のみのシンプルな経営体制であり、迅速な意思決定機能を維持し、機動的な経営判断による持続的な企業価値向上と市場環境の変化にいち早く対応できる現在の体制がもっとも有効であると判断しております。また、2名の社外監査役が客観的かつ中立の立場で監査を実施することにより、経営監視が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定めた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、また客観的・中立の立場から、それぞれの専門知識や見識等を活かした観点からの監督及び監査、また助言や提言等をそれぞれ行っていただけることを考慮しております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、会計監査人との関係として、監査役は会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報、意見交換を行っております。また、内部監査部と定期的に意見交換を行うことで相互に緊密な連携を取り合い、監査業務の適正性・効率性を図っております。

また、代表取締役社長の直轄組織で業務執行部門から独立した内部監査部(4名)を設置しております。内部監査部は、内部監査規程及び年間監査計画に基づいて、業務監査では定期的に各部署、店舗の業務活動が諸法規、諸規程、業務マニュアル等に準拠して実施されているかを監査し、内部統制監査では内部統制の整備と運用状況について評価を行い、内部統制の有効性及び適正性の検証を行い、それぞれ代表取締役社長及び監査役へ報告しております。会計監査人とは、必要に応じて内部統制に関する評価項目の見直しや意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、本有価証券報告書提出日現在常勤監査役1名、社外監査役2名で構成し、必要に応じて開催しております。監査役は、取締役会他重要な会議に出席して、取締役の職務執行を監視し、必要に応じて取締役に報告を求めております。

社外監査役2名のうち1名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。当事業年度末日現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

なお、常勤監査役長谷川浩は、当社の財務部及び経営企画部IR室に1988年10月から2011年2月まで在籍し、通算22年にわたり決算手続並びに有価証券報告書の作成等、また、2011年3月から2015年6月まで当社内部監査部で内部監査に従事するなど、財務及び会計、監査に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 浩	13	13
新井 俊夫	13	13
堀 口 均	13	13

監査役会における主な検討事項として、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの妥当性、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかの検討、会計監査人の選任、解任、不再任の決定等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部との連携による情報共有、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、財務報告の信頼性の確保と業務の有効性・妥当性を検証するために内部監査部（4名）を設置し監査を実施しております。内部監査部が実施した監査結果は、定期的に代表取締役社長及び被監査部署に報告され、改善に努めております。

また、監査役及び会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報、意見交換を行うことで相互に取り合い、監査業務の適正性・効率性を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

28年間

1991年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井出 正弘

指定有限責任社員 業務執行社員 細野 和寿

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士4名及びその他7名を主たる構成員としております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる監査品質管理、専門性、独立性及び監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

また、会計監査人の解任また不再任の決定方針については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人から日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取することや職業倫理及び独立性など監査法人の品質管理、監査チームが行っている当社の経営環境や業界を取り巻く経済環境を踏まえたリスク分析とその分析に基づく監査計画の策定等のヒアリング、監査報酬等、コミュニケーションなどを総合的に勘案したものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,000	-	28,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査、勘案し監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が独自に会計監査人から提出された当該事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠などを精査した結果であります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、コーポレートガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、役員報酬制度を定めております。2019年6月27日開催の取締役会において、当事業年度における役員の報酬等の額を決議しております。なお、当社の役員報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりであります。

a. 報酬水準の考え方

当社役員が担うべき機能や役割、業績等に応じた報酬水準としております。また、経営層の報酬として競争力を有する報酬水準とすることで、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図っております。

b. 報酬構成の考え方

当社の役員報酬は固定報酬と業績連動報酬の二つにより構成されており、業績との連動をもたせることにより、企業価値向上を意識づける報酬構成としております。監査役については、独立性を確保し、適切な役割を担う必要があることから、固定報酬のみを支給し、業績により変動する報酬は支給しておりません。

c. 報酬限度額

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日開催の第25回定時株主総会であり、決議内容は、300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含めない。)としております。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1996年6月27日開催の第15回定時株主総会であり、決議内容は、40,000千円以内としております。

d. 業績連動報酬の算出方法

「ポイント単価」と「ポイント数」を乗じて算出しております。「ポイント単価」は従業員に支給される期末賞与の単価と同額であり、概ね前年のポイント単価に経常利益前年比を乗じた金額を目安に算出しております。「ポイント数」は会社業績(最高25点)と個人業績(最高25点)から評価を行い、役職に応じて決定されます。

(a) . 評価点数算出方法

イ . 会社業績

5項目の実績を基準として、その合計点を算出します。(最高25点)

(単位:点)

判定項目		110%以上	105%以上	100%以上	100%未満	95%未満	実績
チェーン 全店売上高	予算比	5	4	3	2	1	114.0%
	前年比	5	4	3	2	1	130.8%
経常利益	予算比	5	4	3	2	1	116.0%
	前年比	5	4	3	2	1	136.9%
経常利益率	率実績	6.0%以上	5.5%~ 6.0%	5.0%~ 5.5%	4.5%~ 5.0%	4.5%未満	14.4%
		5	4	3	2	1	

(注) 実績については月次ベースで算定しております。

ロ . 個人業績

全13項目のうち5項目は自己申告により社長が評価、8項目は本人を除く他の役員が評価を行い、合計点を算出します。(最高25点)

(b) . 役職・評価別ポイント一覧

(単位:点)

評価点数	50~44	43~37	36~30	29~23	22~16	15~9
評語	S	A	B A	B B	B C	C

(単位:ポイント)

評語・役職	社長	役付取締役	取締役
S	650	550	450
A	600	500	400
B A	550	450	350
B B	500	400	300
B C	450	350	250
C	400	300	200

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	621,604	91,704	29,900	500,000	6
監査役 (社外監査役を除く)	10,280	10,280	-	-	1
社外役員	7,800	7,800	-	-	2

(注) 退職慰労金は、2019年9月30日付で辞任した創業者である前取締役会長土屋嘉雄氏に贈呈する創業者功労金としての役員退職慰労引当金繰入額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
土屋 嘉雄	506,600	取締役	提出会社	6,600	-	500,000

(注) 1 . 2019年9月30日付で取締役を辞任しております。

2 . 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資するものであるかを判断としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、当該保有株式の市場価額等の状況、その経済合理性と保有意義を踏まえた中長期的な観点から継続保有の是非を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	2	2,173

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社自重堂	327	327	取引先との信頼関係を維持するため。 保有株式数が僅少のため、定量的な保有 効果を判断することは極めて困難であり ます。	有
	2,040	2,459		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,080	1,080	取引先との信頼関係を維持するため。 保有株式数が僅少のため、定量的な保有 効果を判断することは極めて困難であり ます。	有
	133	185		

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌等から情報収集を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,220,520	45,240,802
売掛金	418,967	136,116
加盟店貸勘定	18,989,300	13,674,914
商品	7,198,629	13,660,407
貯蔵品	29,400	19,994
前払費用	64,369	101,350
未収入金	34,759	44,290
1年内回収予定の差入保証金	544,994	498,562
その他	97,735	389,685
貸倒引当金	1,888	1,386
流動資産合計	61,596,790	73,764,736
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,080,364	15,521,374
減価償却累計額	6,103,450	6,442,820
建物(純額)	7,976,914	9,078,554
構築物	3,482,619	3,708,654
減価償却累計額	2,179,073	2,250,444
構築物(純額)	1,303,545	1,458,209
車両運搬具	27,656	76,556
減価償却累計額	12,135	21,790
車両運搬具(純額)	15,521	54,766
工具、器具及び備品	2,095,256	2,863,786
減価償却累計額	1,082,042	1,343,817
工具、器具及び備品(純額)	1,013,213	1,519,969
土地	3,988,232	3,988,232
リース資産	1,586,926	1,664,726
減価償却累計額	701,408	807,663
リース資産(純額)	885,518	857,063
建設仮勘定	9,608	11,986
有形固定資産合計	15,192,555	16,968,782
無形固定資産		
商標権	3,493	3,306
電話加入権	44,288	44,288
ソフトウェア	218,954	408,082
無形固定資産合計	266,736	455,676
投資その他の資産		
投資有価証券	3,644	3,173
出資金	10	10
破産更生債権等	28,825	28,825
長期前払費用	611,695	596,833
繰延税金資産	1,128,993	1,353,318
差入保証金	4,373,377	4,370,251
その他	9,591	9,591
貸倒引当金	28,825	28,825
投資その他の資産合計	6,127,311	6,333,179
固定資産合計	21,586,604	23,757,638
資産合計	83,183,394	97,522,375

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,437,617	3,786,818
加盟店買掛金	1,534,696	1,610,531
加盟店借勘定	175,978	148,594
短期借入金	1,350,000	1,350,000
リース債務	115,330	124,101
未払金	2,324,170	3,746,837
未払法人税等	3,291,314	4,721,284
未払消費税等	504,366	326,403
未払費用	386,756	450,040
前受金	35,358	4,685
預り金	19,297	37,541
役員賞与引当金	49,040	31,040
役員退職慰労引当金	-	500,000
リース資産減損勘定	10,526	6,147
その他	146,608	161,669
流動負債合計	13,281,062	16,905,694
固定負債		
リース債務	1,017,372	978,209
長期預り保証金	842,468	863,148
長期リース資産減損勘定	7,025	878
資産除去債務	1,108,411	1,271,305
固定負債合計	2,975,278	3,113,541
負債合計	16,256,340	20,019,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622,718	1,622,718
資本剰余金		
資本準備金	1,342,600	1,342,600
資本剰余金合計	1,342,600	1,342,600
利益剰余金		
利益準備金	178,620	178,620
その他利益剰余金		
別途積立金	23,150,000	23,150,000
繰越利益剰余金	40,649,034	51,039,718
利益剰余金合計	63,977,654	74,368,338
自己株式	66,884	66,884
株主資本合計	66,876,088	77,266,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,361	1,034
繰延ヘッジ損益	49,603	235,330
評価・換算差額等合計	50,964	236,365
純資産合計	66,927,053	77,503,139
負債純資産合計	83,183,394	97,522,375

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	13,860,788	20,010,973
その他の営業収入	2,346,125	2,381,960
営業収入合計	17,206,913	23,826,933
売上高	14,976,476	16,848,104
営業総収入	66,969,390	92,307,976
売上原価		
商品期首たな卸高	6,477,852	7,198,629
当期商品仕入高	42,490,812	64,384,825
合計	48,968,664	71,583,454
商品期末たな卸高	3,719,829	3,136,607
商品売上原価	41,770,035	57,923,047
営業総利益	25,199,354	34,384,929
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	418,354	412,511
販売促進費	621,739	1,027,689
役員報酬	144,048	108,644
役員賞与引当金繰入額	49,040	31,040
給料及び手当	1,435,327	1,722,972
賞与	534,957	642,546
法定福利費	296,840	355,528
退職給付費用	35,698	38,534
福利厚生費	11,993	14,653
旅費及び交通費	361,492	381,045
通信費	57,922	56,279
交際費	23,845	27,032
車両費	59,091	59,581
運賃	1,376,552	2,236,568
地代家賃	1,078,503	1,298,623
消耗品費	748,258	1,062,458
水道光熱費	275,239	257,947
修繕維持費	474,844	683,266
支払手数料	136,924	188,323
業務委託費	1,851,214	2,608,023
教育研修費	52,277	69,559
租税公課	393,613	491,310
減価償却費	1,138,738	1,313,502
その他	96,317	126,748
販売費及び一般管理費合計	11,672,836	15,214,393
営業利益	13,526,518	19,170,535

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	4 339,814	4 414,646
仕入割引	195,850	245,718
受取手数料	180,406	277,223
その他	5 571,441	5 616,855
営業外収益合計	1,287,512	1,554,444
営業外費用		
支払利息	55,845	57,993
為替差損	2,335	-
その他	133	138
営業外費用合計	58,314	58,131
経常利益	14,755,717	20,666,848
特別利益		
固定資産売却益	6 -	6 2,124
特別利益合計	-	2,124
特別損失		
固定資産除却損	7 20,875	7 27,826
減損損失	8 5,949	8 45,565
役員退職慰労引当金繰入額	-	500,000
特別損失合計	26,824	573,392
税引前当期純利益	14,728,892	20,095,580
法人税、住民税及び事業税	5,132,103	7,031,802
法人税等調整額	213,126	305,687
法人税等合計	4,918,977	6,726,114
当期純利益	9,809,914	13,369,465

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	33,205,826	56,534,446	66,448	59,433,317
当期変動額									
剰余金の配当						2,366,707	2,366,707		2,366,707
当期純利益						9,809,914	9,809,914		9,809,914
自己株式の取得								436	436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,443,207	7,443,207	436	7,442,771
当期末残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	40,649,034	63,977,654	66,884	66,876,088

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,681	56,418	54,737	59,378,579
当期変動額				
剰余金の配当				2,366,707
当期純利益				9,809,914
自己株式の取得				436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	319	106,021	105,702	105,702
当期変動額合計	319	106,021	105,702	7,548,473
当期末残高	1,361	49,603	50,964	66,927,053

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	40,649,034	63,977,654	66,884	66,876,088
当期変動額									
剰余金の配当						2,978,780	2,978,780		2,978,780
当期純利益						13,369,465	13,369,465		13,369,465
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,390,684	10,390,684	-	10,390,684
当期末残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	51,039,718	74,368,338	66,884	77,266,773

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,361	49,603	50,964	66,927,053
当期変動額				
剰余金の配当				2,978,780
当期純利益				13,369,465
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	326	185,727	185,401	185,401
当期変動額合計	326	185,727	185,401	10,576,085
当期末残高	1,034	235,330	236,365	77,503,139

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	14,728,892	20,095,580
減価償却費	1,040,394	1,205,846
無形固定資産償却費	98,343	107,656
長期前払費用償却額	23,727	24,614
減損損失	5,949	45,565
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,050	18,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	500,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	501
受取利息及び受取配当金	342,860	417,572
支払利息	55,845	57,993
固定資産売却益	-	2,124
有形固定資産除却損	20,875	27,826
リース資産減損勘定の取崩額	10,526	10,526
売上債権の増減額(は増加)	355,991	282,851
加盟店貸勘定の増減額(は増加)	2,686,060	4,685,614
たな卸資産の増減額(は増加)	729,070	6,452,372
未収入金の増減額(は増加)	218,408	9,530
仕入債務の増減額(は減少)	1,017,102	425,035
加盟店借勘定の増減額(は減少)	110,154	27,384
未払金の増減額(は減少)	523,630	857,199
未払消費税等の増減額(は減少)	100,302	170,183
未払費用の増減額(は減少)	49,609	63,124
その他の流動負債の増減額(は減少)	140,584	84,014
預り保証金の増減額(は減少)	11,910	20,680
その他	76,246	812
小計	13,659,749	12,004,993
利息及び配当金の受取額	342,843	418,296
利息の支払額	55,809	57,837
法人税等の支払額	4,288,986	5,675,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,657,796	6,689,944
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	25,000,000	17,000,000
定期預金の払戻による収入	20,500,000	24,000,000
有形固定資産の取得による支出	1,128,063	2,238,023
有形固定資産の売却による収入	-	2,900
有形固定資産の除却による支出	40,020	54,499
無形固定資産の取得による支出	70,369	269,137
長期前払費用の取得による支出	42,016	66,825
差入保証金の差入による支出	352,420	419,127
差入保証金の回収による収入	494,659	468,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,638,231	4,423,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	106,658	115,971
配当金の支払額	2,366,006	2,977,663
自己株式の取得による支出	436	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,473,101	3,093,635
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,546,464	8,020,282
現金及び現金同等物の期首残高	18,674,055	20,220,520
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,220,520	1 28,240,802

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 時価のない有価証券

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

流通センター在庫：移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

店舗在庫：売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品：最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～34年

構築物 10～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～12年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、加盟店貸勘定等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

2020年3月23日開催の取締役会において、2019年9月30日付をもって当社取締役会長を辞任いたしました創業者土屋嘉雄氏の多大な功労に報いるため、定時株主総会での承認を前提として、創業者功労金を贈呈することを決議したため、その支出に備えて計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建輸入取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

決算期末（四半期末を含む）にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能である取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

2020年3月31日までに公表されている会計基準等の新設または改正について、当社が適用していないものは以下のとおりであります。なお、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2. 「時価の算定に関する会計基準」

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受けて、一部店舗で営業時間短縮や臨時休業を行いました。その結果、平時と比べ売上成長率は鈍化したものの、堅調なプロ需要と客層拡大を目的としたワークマンプラスの展開やアスレジャー向けプライベート・ブランド商品戦略などの各施策により、新型コロナウイルス感染症の影響が本格化した3月以降も施設全体で休館していたショッピングセンター店舗を除いて、著しく売上が落ち込んだ店舗は発生するに至らず、全社的な売上高は前年同月比を上回る水準となっております。

会計上の主要な見積り項目である棚卸資産の評価、減損損失及び繰延税金資産の回収可能性について、緊急事態宣言を含むコロナ禍における実績として、著しく売上が減少している店舗が無いことから、それぞれ以下の通り考えております。

(a) 商品

当社の商品は通年物、季節物ともに翌期以降も継続販売を行っております。新商品の展開等で販売数が著しく低下したもののや、リニューアル等で継続が困難になった商品につき評価を下げしております。現状では新型コロナウイルス感染症により業績が悪化していないことから過剰在庫などによる評価損の計上は予定しておりません。

(b) 減損損失

足許の業績を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響で著しく売上が悪化している店舗が無いことから、見積りによる回収可能性の前提条件を変更しておりません。

(c) 繰延税金資産

足許の業績を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響で著しく売上が悪化している店舗が無いことから、見積りによる回収可能性の前提条件を変更しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,350,000千円	1,350,000千円
差引額	1,650,000千円	1,650,000千円

(損益計算書関係)

1. 売上高には直営店にかかわるもののほか、当社よりの加盟店向け商品供給にかかわるものも含まれております。なお、売上高に含まれる加盟店向け商品供給額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
40,167,076千円	59,799,617千円

2. その他の営業収入のうち主なものは、流通業務受託収入であり、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2,716,873千円	3,218,697千円

3. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
367,188千円	750,841千円

4. 受取利息に含まれる加盟店からの受取利息は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
275,561千円	359,525千円

5. 営業外収益の「その他」のうち主なものは、取引先からの機器使用・保守などのサービス料収入及び販促媒体の売却収入であり、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
298,844千円	294,839千円

6. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 千円	2,124千円
計	- 千円	2,124千円

7. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	15,787千円	18,433千円
工具、器具及び備品	1,307千円	2,500千円
解体撤去費用	3,780千円	6,892千円
計	20,875千円	27,826千円

8. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	茨城県潮来市他4件	建物等	1,797千円
遊休資産	三重県松阪市他1件	建物等	4,151千円
合計	-	-	5,949千円

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,949千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗1,797千円(建物604千円、構築物797千円、什器備品395千円)、遊休資産4,151千円(建物4,149千円、構築物2千円)であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	千葉県流山市他14件	建物等	45,565千円

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失45,565千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗45,565千円(建物37,885千円、構築物6,720千円、什器備品960千円)であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,923,408	-	-	40,923,408
合計	40,923,408	-	-	40,923,408
自己株式				
普通株式(注)	118,108	84	-	118,192
合計	118,108	84	-	118,192

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,366,707	58	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,978,780	利益剰余金	73	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は2019年4月1日を効力発生日としておりますので、2019年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,923,408	40,923,408	-	81,846,816
合計	40,923,408	40,923,408	-	81,846,816
自己株式				
普通株式(注)	118,192	118,192	-	236,384
合計	118,192	118,192	-	236,384

(注) 1. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加40,923,408株は、株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加118,192株は、株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,978,780	73	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,080,521	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	44,220,520千円	45,240,802千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	24,000,000千円	17,000,000千円
現金及び現金同等物	20,220,520千円	28,240,802千円

2. 重要な非資金取引の内容
重要な資産除去債務の計上額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物の計上額	81,570千円	171,919千円
資産除去債務の計上額	81,570千円	171,919千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗及び店舗付帯設備(建物等)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度(2019年3月31日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物等	2,060,418	1,763,712	79,092	217,613
合計	2,060,418	1,763,712	79,092	217,613

(単位:千円)

	当事業年度(2020年3月31日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物等	1,739,978	1,541,458	79,092	119,428
合計	1,739,978	1,541,458	79,092	119,428

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	130,572	83,371
1年超	150,096	66,724
合計	280,669	150,096

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース資産減損勘定の残高	17,552	7,025

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	136,505	114,076
リース資産減損勘定の取崩額	10,526	10,526
減価償却費相当額	105,719	89,698
支払利息相当額	10,119	5,701
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	4,110,811	4,176,858
1年超	22,044,385	23,214,425
合計	26,155,196	27,391,283

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

加盟店貸勘定は、加盟店に対する貸付であり信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金並びに未払金は、そのほぼすべてが2ヶ月以内の支払期日のものであります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で2ヶ月後であります。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが3ヶ月以内に納付期日が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で20年後であります。

長期預り保証金は、主に加盟店契約に基づく保証金であり、償還日は決算日後、最長で12年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

加盟店貸勘定は、加盟店ごとに残高表を作成し、継続的にモニタリングすることにより、早期に過剰残高等の状況を把握できる体制となっております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、担保価値を勘案して抵当権等を設定し残高管理をすることにより、リスクの低減を図っております。

市場リスク(為替や市場価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、範囲、管理体制及びリスク管理方法を定めた社内規程に従っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、適時に資金繰り計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	44,220,520	44,220,520	-
(2) 加盟店貸勘定 貸倒引当金	8,989,300 1,797	8,989,300 1,797	-
	8,987,502	8,987,502	-
(3) 投資有価証券	2,644	2,644	-
(4) 差入保証金(1)	4,918,372	5,043,336	124,964
資産計	58,129,039	58,254,003	124,964
(1) 買掛金	3,437,617	3,437,617	-
(2) 加盟店買掛金	1,534,696	1,534,696	-
(3) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	-
(4) 未払金	2,324,170	2,324,170	-
(5) 未払法人税等	3,291,314	3,291,314	-
(6) リース債務(2)	1,132,703	1,506,610	373,907
(7) 長期預り保証金	842,468	844,852	2,384
負債計	13,912,970	14,289,261	376,291
デリバティブ取引(3)	71,371	71,371	-

(1) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。

(2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	45,240,802	45,240,802	-
(2) 加盟店貸勘定 貸倒引当金	13,674,914 1,367	13,674,914 1,367	-
	13,673,547	13,673,547	-
(3) 投資有価証券	2,173	2,173	-
(4) 差入保証金(1)	4,868,813	4,955,706	86,892
資産計	63,785,337	63,872,230	86,892
(1) 買掛金	3,786,818	3,786,818	-
(2) 加盟店買掛金	1,610,531	1,610,531	-
(3) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	-
(4) 未払金	3,746,837	3,746,837	-
(5) 未払法人税等	4,721,284	4,721,284	-
(6) リース債務(2)	1,102,311	1,449,880	347,568
(7) 長期預り保証金	863,148	862,191	956
負債計	17,180,931	17,527,544	346,612
デリバティブ取引(3)	338,605	338,605	-

(1) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。

(2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)加盟店貸勘定

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債利回り等で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)加盟店買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務、(7)長期預り保証金

これらの時価につきましては、将来キャッシュ・フローを同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,000千円	1,000千円

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	44,220,520	-	-	-
加盟店貸勘定	8,989,300	-	-	-
差入保証金(1年内回収予定を含む)	544,994	2,231,575	1,507,578	634,223
合計	53,754,815	2,231,575	1,507,578	634,223

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	45,240,802	-	-	-
加盟店貸勘定	13,674,914	-	-	-
差入保証金(1年内回収予定を含む)	498,562	2,175,935	1,536,123	658,193
合計	59,414,279	2,175,935	1,536,123	658,193

4. 短期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,350,000	-	-	-	-	-
リース債務	115,330	121,305	127,665	134,438	129,381	504,581
合計	1,465,330	121,305	127,665	134,438	129,381	504,581

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,350,000	-	-	-	-	-
リース債務	124,101	130,574	137,466	132,535	119,503	458,129
合計	1,474,101	130,574	137,466	132,535	119,503	458,129

(有価証券関係)

その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,523,472	-	71,371
合計			5,523,472	-	71,371

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	9,436,348	-	338,605
合計			9,436,348	-	338,605

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	35,698千円	38,534千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費限度超過額	397,394千円	426,402千円
資産除去債務	341,939千円	393,062千円
未払事業税	146,128千円	206,542千円
役員退職慰労引当金	-	152,500千円
未払金	174,130千円	120,564千円
未払費用	89,335千円	104,234千円
長期前払費用	70,423千円	77,849千円
商品評価損	12,901千円	54,362千円
減損損失	26,071千円	26,156千円
リース資産減損勘定	5,353千円	2,142千円
その他	20,514千円	64,426千円
繰延税金資産合計	1,284,192千円	1,628,245千円
繰延税金負債		
資産除去債務	132,776千円	171,141千円
繰延ヘッジ損益	21,768千円	103,274千円
その他有価証券評価差額金	597千円	454千円
その他	56千円	56千円
繰延税金負債合計	155,199千円	274,926千円
繰延税金資産の純額	1,128,993千円	1,353,318千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
留保所得金額の税額による影響	2.3%	2.3%
地方税の均等割額	0.2%	0.2%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	33.5%

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用店舗、事務所及び流通センターの土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として賃貸借契約期間とし、割引率は契約期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,026,855千円	1,114,489千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	81,570千円	171,919千円
時の経過による調整額	14,005千円	11,517千円
資産除去債務の履行による減少額	7,942千円	15,822千円
期末残高	1,114,489千円	1,282,104千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業総収入が損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業総収入が損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベイシア (注)2	群馬県 前橋市	3,099,506	ショッピング・センター・チェーンの経営	(被所有)間接 0.5	商品の販売及び電算処理業務委託 役員の兼任	商品の販売 (注)5	40,209	売掛金	4,609
							電算処理料の支払 (注)5	178,224	未払金	14,786
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベストケア (注)3	群馬県 前橋市	10,000	グループ企業の清掃・警備	なし	商品の販売及び購入 役員の兼任	商品の販売 (注)5	10,313	売掛金	15
							商品の購入等代金支払 (注)5	23,296	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 カインズ・ビジネスサービス (注)4	埼玉県 本庄市	10,000	商品の登録業務及び各種情報処理	なし	商品の販売及び購入	商品の販売 (注)5	48,483	売掛金	3,391
							商品の購入等代金支払 (注)5	40,945	未払金	6,071
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 アイシーカーゴ (注)4	群馬県 伊勢崎市	50,000	運送業	なし	商品の配送業務	商品配送料の支払 (注)5	47,127	未払金	4,630

(注)1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の3.3%を直接所有、9.5%を間接所有、その近親者が議決権の23.1%を直接所有、62.8%を間接所有しております。
3. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の12.8%を間接所有、その近親者が議決権の85.8%を間接所有しております。
4. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の10.2%を間接所有、その近親者が議決権の89.3%を間接所有しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1)電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (2)商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (3)商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (4)商品の配送業務に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 ベイシア (注)2	群馬県 前橋市	3,099,506	ショッピング・センター・チェーンの経営	(被所有) 間接 0.5	商品の販売及び電算処理業務委託	商品の販売(注)5	15,258	売掛金	409
							電算処理料の支払(注)5	225,058	未払金	20,922
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 ベストケア (注)3	群馬県 前橋市	10,000	グループ企業の清掃・警備	なし	商品の販売及び購入	商品の販売(注)5	19,795	売掛金	23
							商品の購入等代金支払(注)5	4,608	未払金	275
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 カインズ・ビジネス (注)4	埼玉県 本庄市	10,000	商品の登録業務及び各種情報処理	なし	商品の販売及び購入	商品の販売(注)5	39,427	売掛金	3,551
							商品の購入等代金支払(注)5	72,585	未払金	14,825
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 アイシーカーゴ (注)4	群馬県 伊勢崎市	50,000	運送業	なし	商品の配送業務	商品配送料の支払(注)5	76,080	未払金	11,548

(注)1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の22.0%を直接所有、60.1%を間接所有、その近親者が議決権の4.4%を直接所有、12.2%を間接所有しております。
3. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の82.1%を間接所有、その近親者が議決権の16.6%を間接所有しております。
4. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の58.4%を間接所有、その近親者が議決権の41.2%を間接所有しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1)電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (2)商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (3)商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (4)商品の配送業務に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	820円08銭	1株当たり純資産額	949円67銭
1株当たり当期純利益	120円20銭	1株当たり当期純利益	163円82銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額(千円)	9,809,914	13,369,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	9,809,914	13,369,465
期中平均株式数(株)	81,610,493	81,610,432

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,080,364	1,749,039	308,029 (37,885)	15,521,374	6,442,820	598,638	9,078,554
構築物	3,482,619	324,334	98,299 (6,720)	3,708,654	2,250,444	155,392	1,458,209
車両運搬具	27,656	48,900	-	76,556	21,790	9,654	54,766
工具、器具及び備品	2,095,256	846,121	77,591 (960)	2,863,786	1,343,817	335,905	1,519,969
土地	3,988,232	-	-	3,988,232	-	-	3,988,232
リース資産	1,586,926	77,800	-	1,664,726	807,663	106,255	857,063
建設仮勘定	9,608	2,377	-	11,986	-	-	11,986
有形固定資産計	25,270,666	3,048,572	483,920 (45,565)	27,835,318	10,866,536	1,205,846	16,968,782
無形固定資産							
商標権	-	-	-	8,231	4,925	725	3,306
電話加入権	-	-	-	44,288	-	-	44,288
ソフトウェア	-	-	-	1,436,469	1,028,387	106,930	408,082
無形固定資産計	-	-	-	1,488,988	1,033,312	107,656	455,676
長期前払費用	856,923	66,825	57,550 (-)	866,197	269,363	24,614	596,833

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物(千円)	北斗七重浜店	58,896	北広島店	55,559	小樽店	51,527
	旭川旭町店	51,166	白山店	48,345	浦添経塚店	46,868
	直江津店	46,173	南仙台店	44,357	熊本桜木東店	43,312
	豊橋北岩田店	42,282	柏桜台店	42,107	出水店	42,026
	西那須野店	41,889	鹿児島中山店	40,465	気仙沼鹿折店	40,059
構築物(千円)	南仙台店	22,310	柏桜台店	16,559	直江津店	15,088
	小樽店	14,895	豊橋北岩田店	11,409	西那須野店	10,702
	津島愛宕店	10,170	前橋南インター店	9,269	半田有脇店	8,870
	山鹿店	8,739	沼田薄根店	8,486	出水店	8,454
	白山店	7,822	旭川旭町店	6,573	北広島店	6,562
リース資産(千円)	福岡吉塚店	38,900	川崎大師店	38,900		

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用の当期増加額の主なものは、店舗建築に伴う、地盤改良及び整地費用の増加であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350,000	1,350,000	0.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	115,330	124,101	1.50	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,017,372	978,209	1.31	2021年~2040年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,482,703	2,452,311	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末時点の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	130,574	137,466	132,535	119,503

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,713	1,386	-	1,888	30,211
役員賞与引当金	49,040	31,040	49,040	-	31,040
役員退職慰労引当金	-	500,000	-	-	500,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、実績繰入率に基づく洗替による取崩額1,888千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	39,383
預金の種類	
当座預金	127,964
普通預金	26,988,454
定期預金	18,085,000
計	45,201,419
合計	45,240,802

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井不動産商業マネジメント(株)	55,510
三井住友海上火災保険(株)	33,119
三菱地所リートマネジメント(株)	20,728
住商アーバン開発(株)	8,712
(株)セディナ	7,920
その他	10,124
合計	136,116

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <hr/> $\frac{(B)}{366}$
418,967	5,276,743	5,559,595	136,116	97.6	19.3

(注) 上記(A)、(B)、(C)、(D)の金額には、消費税等が含まれております。

八. 加盟店貸勘定

相手先	金額(千円)
さいたま佐知川店	41,418
山形南原店	40,945
泉佐野鶴原店	40,187
新潟山木戸店	38,760
前橋南インター店	36,563
その他	13,477,039
合計	13,674,914

二. 商品

内訳	金額(千円)
作業用品	4,610,433
ワーキングウエア	4,493,204
カジュアルウエア	2,247,122
履物	1,158,959
ファミリー衣料	620,471
その他	530,215
合計	13,660,407

ホ. 貯蔵品

内訳	金額(千円)
消耗品費	9,045
広告宣伝費	3,913
厚生福利費	2,714
販売促進費	1,956
その他	2,365
合計	19,994

固定資産

イ. 差入保証金

内訳	金額(千円)
店舗(土地・建物賃借)	3,541,425
店舗(土地賃借)	581,264
事務所(建物賃借)	136,081
流通センター(土地・建物賃借)	106,340
その他	5,139
合計	4,370,251

流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事(株)	572,526
(株)ウィード	280,317
(株)ヤギ	228,985
伊藤忠商事(株)	177,663
(有)ザックコーポレーション	127,661
その他	2,399,664
合計	3,786,818

ロ. 加盟店買掛金

相手先	金額(千円)
(有)ザックコーポレーション	268,415
ビッグボーン商事(株)	160,662
(株)ジーベック	157,072
(株)高儀	132,443
平松工業(株)	93,289
その他	798,647
合計	1,610,531

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業総収入(千円)	20,588,180	41,886,314	71,559,949	92,307,976
税引前四半期(当期)純利益(千円)	5,065,583	9,326,883	17,485,668	20,095,580
四半期(当期)純利益(千円)	3,191,552	5,802,351	10,851,955	13,369,465
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	39.11	71.10	132.97	163.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	39.11	31.99	61.87	30.85

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第39期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日関東財務局長に提出。

(第39期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出。

(第39期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワークマンの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワークマンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワークマンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。